

愛労連第50回定期大会

議案書

2015年度

■第1号議案

2014年度たたかいの到達点と総括、情勢の特徴と課題、
2015年度活動方針（案）

愛労連第50回定期大会スローガン（案）

許すな！「戦争する国」づくり
つくろう憲法が生きる日本を

ストップ！消費税増税、労働者の使い捨て社会

つくりあげよう！たたかいの砦「7万愛労連」を

目 次

第一章 2014年度たたかもの到達点と総括	1
I 1年間のたたかものを振り返る	1
1. 安倍政権の暴走とのたたかみ	1
2. 組織拡大と強化はどこまで到達したか、組織拡大強化3カ年計画2年目の到達点	1
3. 13秋季年末闘争・14春闘 要求実現のたたかみ	2
(1) 産別統一闘争の力が賃金切り下げ攻撃をはね返した	2
(2) 14国民春闘のたたかみーベースアップこだわる賃上げへー	2
(3) 消費税増税中止で共闘を拡大	2
(4) 社会保険闘争、正面をかかげて	3
4. 脱原発、反貧困など国民的課題で共闘ひろげた1年	3
5. 労働者・県民の要求を守ってたたかみ 愛労連の期待が高まる	3
II たたかものおもな課題と総括	5
【1】賃金・労働条件の改善と働くルールを守るたたかみ	5
1. 13年公務員賃金闘争・年末一時金闘争など	5
(1) 13年公務員賃金闘争	5
(2) 民間労働組合の年末一時金闘争	5
2. 2014国民春闘のとりくみ(中間総括)	5
(1) ベア実現を最大の目標とめざした賃金闘争の展開	5
(2) 自公政権による悪政とたたかみ 14国民春闘	6
3. 最低賃金・公契約条例制定をめざすとりくみ	7
(1) 最低賃金引き上げをめぐるたたかみ	7
(2) 公契約条例制定をひろげる運動ー春の自治体キャラバンを中心にー	8
4. 大企業の横暴とたたかみートヨタ総行動などのとりくみ	8
(1) 第30回トヨタシンポジウムのとりくみ	8
(2) 第35回トヨタ総行動・名古屋集会と中小企業アンケート活動	9
5. 権利・労働条件を守る、労働法規制の規制緩和を許さないたたかみ	9
(1) 安倍「雇用改革」とのたたかみ	9
(2) 社保等不当解雇撤回のたたかみで前進	10
(3) JALの不当解雇撤回闘争のたたかみ	10
(4) 愛知県労働委員会の偏向任命に抗議	10
6. 労働安全衛生活動・職業病のとりくみ	11

7. 第85回リーダー4100人	11
8. 年2回の地域総動のとりくみと評価	11
(1) 13秋の地域総動の特徴	11
(2) 14春の地域総動での訴えととりくみ	12
(3) 総動にふさわしい行動の展開	12
【2】国民のいのちと暮らしを守る	12
1. 「消費税増税」反対のたたかい共闘	12
2. 社会保障闘争 すべての単産・地域の力を結集して	13
3. 核兵器廃絶、脱原発、震災復興など	14
(1) 脱原発、市民団体とともに	14
(2) 核兵器廃絶へ世界大会 平和行進のとりくみ	15
4. 住民の暮らしを守り、地方自治拡充をめざすたたかい	15
(1) 住民が主人公の地方自治をめざす集会	15
(2) 名古屋「市民のつどい」、東海自治体学校などへの参加呼びかけ	15
5. TPP参加に反対するたたかい	16
6. 憲法と平和を守るたたかい	16
(1) 全労連が提起した憲法キャラバン行動に参加	16
(2) 九条の会などのとりくみ	16
(3) 憲法と平和を守る会とともに毎週土曜日に宣伝行動	17
(4) 憲法改悪反対共同センター	17
(5) 安保廃棄・諸要求実行委員会のとりくみ	17
7. 諸課題でひろがる共闘	18
(1) 消費者大会	18
(2) 愛知食農健	18
(3) 反貧困ネットワーク	18
(4) 安部「教育再生」とのたたかい	18
(5) 公共交通を考える会—JR問題へのとりくみ	18
(6) 国際人権活動愛知連絡会、国民救援会等の活動など	19
(7) 市民と言論実行委員会	19
(8) 国際活動	19
【3】組織拡大強化のとりくみ	19
1. 組織拡大のとりくみ	19
(1) 組織拡大の到達点について	19
(2) 秋の組織拡大月間(10月～12月)	20
(3) 介護・医療・福祉分野を重点とした総めり作戦	21

(4) 春の組織拡大月間(3月～5月)	22
(5) 上部団体を持たない2労組が地域労連に加盟	22
(6) 労働相談活動	22
(7) 愛労連第3回共済担当者学習交流会を開催	23
2. 組織強化のとりくみ	23
(1) 愛労連特別セミナーⅢを開催	23
(2) 第4回愛労連セミナーin尾北を開催	23
(3) 機関紙・宣伝学校など教育活動のとりくみ	24
3. 地域労連・地域運動の強化のとりくみ	24
4. 各機関のとりくみ	24
(1) 女性協議会のとりくみ	24
(2) 青年協議会のとりくみ	25
(3) 専門部・部会	26
1) パート・臨時労組連絡会のとりくみ	26
2) 民間部会	26
3) 交通部会	27
第二章 情勢の特徴と課題	28
1. 安倍暴走内閣とたたかう	28
(1) 集団的自衛権行使容認閣議決定を強行! 壊憲・戦争する国づくりに盲進	28
(2) 「アベノミクス」——国民のくらし破壊とグローバル企業の利益擁護	28
2. 労働者・国民のくらしを破壊する安倍政権	30
(1) 雇用における貧困の拡大 雇用の「階層化」が進行	30
(2) 安倍「雇用改革」は、さらに非正規労働者と長時間労働を拡大	30
(3) リストラの「嵐」吹きやまず	31
3. 社会保障制度解体は生存権と人間の尊厳を破壊 憲法を対峙した反撃で	31
4. 中小企業・地域経済の実態はさらに深刻に	33
5. 愛知県の情勢の特徴	33
6. 労働者の国際連帯、ILO条約・勧告を生かした運動が重要に	34
7. 高まる「安倍暴走内閣ノー!」の声	35
(1) 安倍自公政権・多国籍企業と国民世論のかみ離	35
(2) 労働組合が洗頭こたつてたたかう	35
第三章 15年度活動方針	36
I. たたかみの基本的なめえ	36

II. 要求実現のたたかみと共闘の追求	37
1. 賃金と雇用、働く権利を守るたたかみ	37
(1) 賃金引き上げのたたかみ、職場・地域から	37
(2) 公契約法・条例化、最低賃金引き上げのたたかみ	37
(3) 非正規労働者の要求実現に全力をあげる	38
(4) 職場での権利確立のたたかみ、不払い残業、労災のない職場をめざす	38
(5) 労働法制の規制緩和反対、公務員攻撃に反撃するたたかみ	38
(6) 労働者の「使」捨て、反対、争議に対する積極的な支援を強化	39
(7) 中小企業の支援、地域経済の活性化と雇用を守る	39
2. 社会保障改善、消費税増税反対、教育の拡充、国民のくらしを守るたたかみ	40
(1) 社会保障拡充のたたかみ	40
(2) 消費税増税・負担増に反対するたたかみ	40
(3) 子どもがいきいきと育つ教育の拡充と若年層の就職機会支援するとりくみ	41
(4) 地方自治拡充のたたかみ	41
3. 大企業の社会的責任を迫るたたかみ	41
4. TPP参加に反対するとりくみ	41
5. 原水爆禁止世界大会、NPT参加「原発ゼロ」「再稼働反対」をめざすとりくみ	42
6. 憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守るたたかみ	42
III. 組織強化・拡大の飛躍をめざして	43
1. 組織拡大について	43
(1) 組織拡大強化計画の3年目のとりくみ	43
(2) 医療・介護・福祉労働者の組織化をめじた総めり運動を展開	44
2. 職場・地域組織の強化について	44
3. 役員の育成と組合員教育について	45
4. 共済運動の強化をめざして	45
5. 補助組織・部会の活動	45
(1) 女性協議会	45
(2) 青年協議会	46
(3) パート・臨時労組連絡会	46
(4) 民間部会	46
(5) 交響部会	46
6. 文化・教育・宣伝活動のとりくみ	47
7. 政治革新をめじたとりくみ	47
■活動日誌・写真	48

第一章 2014年度たなかみの到達点と総括

I 1年間のたなかみを振り返る

1. 安倍政権の暴走とたたかみ

① 日本版NSC(国家安全保障会議)の設置、特定秘密保護法制定の強行をはじめ、集団的自衛権行使容認審議決定の強行、教育委員会制度の改悪、原発再稼働など、愛労連は、安倍政権の「壊憲策動」に反対してたたかってきました。愛労連前年度から引き続き憲法講座を開催し、労働組合として憲法改悪反対のたたかみをひろげること、また憲法を生かす運動をすすめることを提起してきました。国会開催中、毎週土曜日に宣伝運動をおこなうとともに、幅広い階層・個人による集団的自衛権行使容認反対の県民アピールなどのとりくみに尽力しました。

② 安倍自公政権は「世界で一番企業が活動しやすい国づくり」のために、経産相担持審議会、規制改革会議や産業競争力会議を立ちあげ、法人税減税復興税前倒し廃止をはじめ、大企業の利益優先を露骨に打ち出しました。4月に消費税を8%引き上げるなど、国民への負担強てきました。株価上昇、一部大企業の「景気回復」が連日報されるなかで、地元中小企業や労働者の待遇改善には至っていないことを強調、「アベノミクス」がグローバル企業の利益を拡大するものだと強く批判し、中小企業で働く労働者や非正規労働者の賃上げを求めてきました。医療介護をはじめ、社会保障制度の抜本改悪に反対してとりくみをすすめてきました。

③ 労働法改悪に対して、労働法制連絡会の学習会を機に、とりくみを強化してきました。労働者派遣法の改悪は、派遣労働者を「生涯派遣」にし、企業が永久に派遣労働者を使い続けるしくみであること、「新たな労働時間規制＝ホワイトカラーエグゼンプション」(残業ゼロ法)は、賃下げと過労死を促進するものであることを明らかにしてきました。労働法改悪反対でローカルセンターの枠をこえてとりくみがひろがりました。愛知県弁護士会も反対の態度を打ち出し、4月11日に緊急集会を開催しました。解雇に反対するたたかみが前進しました。社労庁の不当解雇に対して、愛知の4人のうち人事院処分を取り消させ、全国的な支援助ひろがるなかでの勝利となりました。しかし、2人について処分取り消しに至らず、名古屋地裁で提訴しました。

2. 組織拡大と強化どこまで到達したか、組織拡大強化3カ年計画2年目の到達点

① 秋の組織拡大月間では、未加入者や非正規労働者の組織化を中心に単産がとりくみました。未加入者や非正規労働者の組織化を提起しました。目標は到達しなかったものの昨年を上回る拡大をもちとりました。

② 医療・介護労働者の組織化に向けて、介護セミナーを豊橋・半田市で実施してきました。未組織労働者の参加を得ましたが、組織化はこれから重要です。また、厚生事業団の組織化に向けて意思統一してきました。介護セミナーでは未組織労働者を含め80人近く参加もありました。その場で

結成・加入とはならなかったものの、事業者も含め取り組みができたのは成果といえます。

③ 多くの単産の組織拡大を重点と取りくむようにし、増勢をけたとりくみが本格的にじまりました。春の月間では新人の加入で目標の3000人を突破しました。これまで職場内での拡大がすすまなかったところでも加入者もでてくるなど、変化をつりだしています。

④ 春の月間では、医労連・福栄労で過去最高の績を築くことができました。自治労連では各単組が工夫をこらし、これまで最高の加入者を獲得するなどの成果をあげています。育児休業中の職員が説明会で、労働組合の重要性を直訴し、加入拡大に貢献しました。

⑤ 民間部会による中立組合訪問・春と秋とりくまれました。中立組合の多くが、賃金や労働条件、日常活動のすすめ方などで学習を希望していることが事前アンケートで明らかになっています。今後地域労連とも連携しながら、取り組みをどうつって行くのが課題です。

3. 13 秋季年末闘争・14 春闘 要求実現のたたかい

(1) 産別統一闘争の力が賃金切り下げ攻撃をはね返した

秋季年末闘争は、民間単産の年末一時金のたたかい、公務員労働組合の対人事完闘争、賃金確定闘争が展開されました。国公は賃下げに対して裁判でたたかい、4月以降の賃金切り下げを撤回させたことになりました。自治体では、国と同様の削減をはね返し、削減を実施させませんでした。自治労連は未組織自治体にも働きかけ、賃下げ実施を回避させるなど、産別統一闘争の力を発揮しました。

(2) 14 国民春闘のたたかい―ベースアップにこだわる賃上げへ―

① 97年以降、労働者の賃金が低下傾向にあるなか、14春闘は賃金引き上げの好機となりました。全労連だけでなく1万6000円の賃上げを提起し、ベースアップの獲得に全力をあげることにしました。賃金闘争と消費税増税中止を結合した要求をかかげてたたかってきました。

② 愛労連はすべての職場組織が要求書を提出し、ベースアップを目標で奮闘することを提起しました。その結果、数年ぶりにベースアップを獲得した組合が続きました。非正規労働者の時給引き上げが相つたことです。しかし、全体として賃金引き上げのみはたっておらず、引き続き増税等による負担増・賃金目減りの回復・要求実現で奮闘する必要があります。

(3) 消費税増税中止で共同を拡大

① 14 国民春闘は消費税増税直前の春闘であり、愛労連は消費税増税中止と賃上げを求めてたたかってきました。このたたかいを重視する立場から、2月2日に「消費税増税小○大集会」を愛商連などとともに行行委員会としてとりくんできました。当日は5000人の労働者・業者が参加。この行動で先だち、「消費税増税小○おき」を10万枚作成し、幅広の団体や地域で活用、よせられた声を議員への要請で活用しました。このとりくみは大きな反響をよび、参加者のなかで「消費税増税中止できる」という確証をひろげました。3.13 重税反対統一行動では、愛商連・民部とともに、地域も含めて参加し、国税庁などへの要請活動もおこなわれました。金融・財務系行動にも参加してきました。

② 愛労連は2月2日を「第35回 ヨタ総動 名古屋集会」と位置づけ、賃上げ要求をかかげてとりくんできました。集会のデモ行進は会場の白川公園からミッドランド・トヨタまでとし、賃上げ実現を訴えました。

③ 2月11日は従来の決起集会をとりやめ、トヨタ自動車関連の下請企業へのアンケート活動を実施しました。当日は早朝宣伝の実施のあと、100人近い組合員の参加によって、西三河地域で訪問してアンケートを配布しました。中小企業の経営のきびしさの反映とともに愛労連に対する信頼の高さを伺ったととりくみひびきました。マスコミもこのとりくみと結果を報道しました。

(4) 社会保障闘争、正面に力かかげて

① 社会保障闘争は、おもに社保協が提起する行動に結集してきました。医療・介護・保育に対する国の責任放棄、営利企業化に反対する医労連や福出保育労などのたたかいはじめ、年金者組合の年金引き下げに反対する不服申立、生活保護引き下げに反対する不服審査請求など社会保障を守るたたかひとともにとりくんできました。また、生活保護水準の低下が強さるもとの、反貧困ネットなどととも「不服審査請求」などにもとりくんできました。

② 社会保障改善阻止が労働組合として重要な課題であるという立場から今年度以降 社会保障闘争本部を設置して、たたかひを強化していくこととしました。これをさらに発展させ、幹事会を闘争本部として位置づけ直すとともに、従来の闘争本部をその「事務局」として推進していくことを確認しました。安倍政権による社会保障根本法国民の暮らしを破壊する攻撃であり、コスト削減をねらう財界・多国籍企業の利益のためであることや国の責任放棄と「自助・自立」を押しつけという攻撃の本質を明らかにしてたたかうこととしました。

4. 原発、反貧困など国民的課題で共同ひろげた1年

① 安倍政権は、原発再稼働を推進しています。福島原発は、まだ高濃度の汚染水を外洋にたれ流しているにもかかわらず、「ブロックされている」などと言って現状をおおまかくし、海外に原発を売って始末です。愛労連は、3.11明日につなげる大集会の事務局として、市民団体とも協力してこの2年間とりくんできました。愛知でも関電東海支社前行動が引き続きとりくまれています。原発のたたかひは、全国的にも息の長いたたかひとして各地で展開されています。

② TPP(環太平洋連携協定)への参加は、安倍政権・自民党による「国民への裏切り」です。愛労連は愛知食農連とともに、毎月1回定例宣伝に参加してきました。しかし地域でのひろがりには弱く、引き続き全県的なとりくみひびいてきます。

③ 反貧困ネットや生活保護引き下げ反対裁判支援連絡会など、反貧困のとりくみでも愛労連は大きな役割を果たしてきました。困っちゃう人々の宣伝などで重要な役割を果たしてきました。

5. 労働者・県民の要求を守ってたたかう愛労連に期待が高まる

① 愛労連のこの1年間のたたかひは、労働者・県民から多くに期待が高まるたたかひであったと

いえます。そのひとつが「消費税増税反対」での共同のとりくみです。2月2日の小○大集会が短期間の準備で成功できたのは愛労連と各組合がその組織性を発揮できたことだと評価できます。愛商連との共同は今後の消費税増税反対のたたかみで地域を拡大していくことも含めてさらに推進していくこととします。

② 愛労連民間部会を継続して中小企業家同友会と懇談をかさね、賃金問題などをつつこんだ話し合いをくりかえしています。また名古屋市内の中小企業調査や労問冊地域経済フォーラムなどでも共同を継続しています。愛労連の西三河地域での中小企業アンケート活動なども愛労連に対する期待と信頼を高めてきました。

③ 共同のひろがりとともに、要求をかかげたばかり愛労連と各組合のすかたが職場でも鮮明となり、他労組を脱退して加盟する労働者、未加入者が相次いで加入するという変化が注ぎています。メーデーや平和行進などの行事をはじめて参加した若い組合員のゆめも労働組合のとりくみに対する共感もひろがってきたことも今年のたたかみの特徴です。

④ 愛労連を結成して25年。4半世紀を経た今日、ますます労働組合の役割が重要になっています。第50回定期大会は、この間のたたかみの到達をふまえ、次代に受け継いでいく節目のたたかみでもあります。

II たたかみのおもな課題と総括

【1】賃金・労働条件の改善と働くルールを守るたたかみ

1. 13年公務員賃金闘争・年末一時金闘争など

(1) 13年公務員賃金闘争

① 13年8月、人事院は賃金改定の勧告をおこなわず、報告ことどもめました。その内容は55歳での昇給停止など、賃上げを見送る一方で制度的改善を報告しました。

② 国家公務員賃金の切り下げ2年目となるなか、国公労働者は引き続き裁判闘争を軸に、公務員賃金引き下げ反対のたたかみを展開してきました。裁判闘争のなかで、政府の賃下げの不当性を訴えるとともに、削減が復興財源になっていないことを明らかにしてきました。こうしたたたかみを背景に、4月以降、賃下げを回復させました。

③ 政府が国家公務員の賃下げを自治体労働者にも押しつけるなか、財政的締め付けなどによって、多くの自治体が実施を余儀なくされるなか、愛知では引き下げを実施したのにもかかわらず自治体ことどもめました。自治労連愛知県本部は早い段階から引き下げを阻止する意思統一をおこない、単組の交渉ではね返すとともに、未組織自治体にも訪問して実施しないよう要請をすすめてきました。「引き下げを実施させない」という共通の要求のもと、産別統一闘争によってこれを阻止してきました。自治労連愛知県本部のとりくみは、未組織自治体の当局者からも高い評価が得られました。

(2) 民間労働組合の年末一時金闘争

① 民間単産の年末一時金闘争は、個別に交渉を実施する組合が少なく、春闘期ご年間での合意をしているところが大半です。

② いずれも昨年を上回る回答を引きだしたところはまだありませんでした。業種によっては円安による原料費・燃料費の高騰などで経営が圧迫され、きびしい状況が続いています。

2. 2014 国民春闘のとりくみ(中間総括)

(1) ベア実現を最大の目標にめざした賃金闘争の展開

① 愛労連は14国民春闘の最大の課題ご賃上げ、消費税増税阻止をかかげて奮闘してきました。賃上げなしで増税なら2%の賃下げをなるとして各組合の奮闘をよびかけてきました。全労連は消費税増税の物価への影響ご留意した「2%」を上乗せし、「時額120円(11.7%)以上、月額1万6000円(5.3%)以上」を統一要求目標額として提起しました。要求書の提出率、単産によってばつぎかありますが、おおむね6割程度ことどもっています。

② 政府の財界に対して「賃上げ」を求め、財界も従来のかたくなな態度を若干軟化させるもとの、賃上げの「ムード」は高まりました。しかし、結果は業績不振な大企業ことどもる可能性あることから、愛労連はすべての労働者の賃上げ実現を可能とするために、中小企業への支援策、非正規労働

者もおよぶ最低賃金の大幅引き上げなどを求めてきたかもしました。

③ 3月13日、大手企業の賃上げ発表され、軒並みベースアップを確実だと報道されました。しかし「連合総研」が4月22日に明らかにしたように、賃上げは製造業を中心に大手にとどまりました。中小企業では、第2次下請あたりまでは賃上げを実施した企業もありますが、第3次以下の下請の大部分で賃上げはできていません。愛労連はこうしたなかですべての労働者の賃上げを実現しようと、全国統一行動日に労働者決起集会を開催しました。300人が参加し、引き続き交渉を配置して回答の引き出しに全力をあげるとともに、市民・労働者に賃上げ・消費税増税反対を訴えました。

④ 愛労連はすべての職場組織が要求書の提出をおこない、ベア獲得を目標と奮闘することを提起しました。その結果、数年ぶりにベアを獲得した組合が続きました。製造業関係で全国一般のトコ労組、エレクトロニクス、医労連では名南会労組、またJR(建交労)、郵政ユニオンなどでベースアップを勝ち取りました。とくに検数労連・全国港湾お3波におよぶストライキを決行し、7000円日検、全日検は5506円の賃上げを実現しました。

⑤ 一方で、人手不足解消・人員確保のために賃金を改善させたところもありました。全国一般岩田清掃支部では業務外手当5000円を実現。同・東訃成分会は、1万円以上の要求を提出し、第一次回答として3315円を引き出し、賃金の低若年層の引き上げをおこなわせました。福祉保育労の分会も、保育士の人員不足解消のため、若年層の賃金改善を実施させたところもあります。JMIU・日本ゼンは16000円の賃上げを実現し、この間の削減分を回復させました。しかし建設・運輸は人手不足解消のための賃上げもできていません。とくにトラック業界は、厚生年金基金の解消問題や燃料費高騰の経営を圧迫しており、賃上げは困難になっています。また全国一般・アクリル分会では数年ぶりに20代・40代の正社員を採用しました。

⑥ 正規雇員の賃上げのほか、非正規労働者の時給引き上げが相つぎました。医労連・ばんだね病院労組は、要求以上の回答を引きだしました。郵政ユニオンは、ストライキを背景に非正規契約も月額1000円引き上げ、時給10円アップを実現しました。JMIU、医労連の各単組でも引き上げを勝ちとっています。

⑦ 全体として要求提出とベア獲得をめざして奮闘した春闘でした。しかし、運輸関連は依然としてきびしい状況が続いています。もちろん運輸に限らず、中小企業の多くは賃上げを実施できていません。経営のきびしい会社に対して要求をだせない組合もあります。そうした状況であってもかならず要求書を提出し、経営実態と労働者の生活実態について意見交換をしながら少しでも改善をめざす努力が必要です。

(2) 自公政権による悪政とたたかう 14 国民春闘

⑧ この春闘に向けて愛労連は昨年早々から早朝宣伝をおこないました。トヨタミッドランド前での宣伝には20人が参加して実施しました。名古屋駅を初出勤する労働者に、賃上げのチャンスを訴えました。2月20日は地域総動員として、全県で「増税びやく賃上げ」と訴えました。あわせて刈谷駅でも宣伝活動をおこない、10人の組合員が参加して、賃上げ実現を訴えました。

⑨ 14新春大学習会には120人が参加しました。講演おジャーナリストの森住卓氏と東大・鈴木宣弘教授。森住氏は映像で語る「フクシマとオキナワ」。森住さんは原発事故直後に双葉、浪江、飯

館村を取材で明らかになったこと。普天間基地の辺野古「移設」は「移設ではなく新基地の建設である」ことを強調しました。鈴木教授は「TPPはアメリカでも日本でも1%の富裕層がさらに自分たちの利益をあげるためのルール化であるとして、78%の国民がTPPに反対である」ことを明らかしました。新春大学習会 堀原登・TPP反対の国民的課題でのたかまをはげますものとなりました。

3. 最低賃金・公契約条件制定をめざすとりくみ

(1) 最低賃金引き上げをめぐるたかま

① 2013年度は、厚生省が「最賃引き上げ」を審議会に要請するなど、全国的に自らの情勢のなか、8月6日に3年ぶりとなる二ケタの目安額Aランク19円、Bランク12円、C・Dランク10円がたされました。愛労連さらに上積みをめざし、192団体、個人1万1416筆分の最賃署名を労働局に提出しました。審議会では、最低賃金生活体験者の「とてもこの金額ではまかせない」との声が、労働側委員(連合)から紹介されました。愛知は全国一の引き上げ額となる22円(目安19円+3円)で780円が確定しました。

② 2014年度は、前年度のとりくみを教訓に、目標の5万筆にわたる署名の集約を提起しています。とくに地域労基きずは支部単位で目標数を定めて、昨年を上回る数(5233筆)を集めています。愛労連全体では7月18日現在で個人1万4304筆、団体141筆です。

③ 1月28日には最賃生活体験のスタート集会として、岡山県労会議の伊原繁事務局長を招いて「意見陳述ができてくる岡山のとりくみ」を学びました。4月4日の愛知第一次最賃デーでは、金山駅で宣伝後、労働会館で「最賃生活体験」の報告会をおこない、15人が参加。生活体験は1か月11万2120円(税抜き)でくらすかどうか、75人がチャレンジ、家賃簿を提出した52人のうち規定額でまかったのはわずか7人でした。体験者は「医者ごすのかもったいなく感じた」「せつかくのマーゲンで服も買えずかまん」「最賃生活では職場の人間関係なくなる」と体験をふり返し、人ととのつながりや関わりが保たないことが最賃生活の大きな問題だと共感の声をあげました。

④ 4月の10、11日の2日間に東海北陸ブロック最賃キャラバシをおこないました。10日は北陸三県をまわるコースと、静岡から愛知はめらコースで、愛知労働局の岐阜・三重・静岡の参加者を含む10人が要請しました。2月の最賃生活体験の実態を伝え、「へアがない労働者は、最賃の引き上げ時給引き上げにつかまる。彼らの声を陳述で聞いてほしい」と訴えました。局側はこも「審議会や本省に伝える」という姿勢で終りました。そうしたなか、三重での交渉で「意見書の公示などの案内はこの県も事前に連絡されている」ことを他県から意見を述べたところ、さっそくFAXでの案内がくるようになり、交渉の前進もありました。

⑤ 5月15日には、アメリカのファストフード労働者が立ち上がり、「最賃15ドルを勝ちとろう」と国際連帯運動がはじまりました。当日はアメリカ国内158都市でストライキやデモがはこなわれ、アジアや日本など連帯した35か国・150以上の都市で宣伝がとりくまれました。日本では27都道府県でおこなわれ、愛知でも緊急なよひかけでしたが、金山駅で10人が宣伝をおこないました。この動きを反映し、アメリカでは州レベルや市レベルでの引き上げがすすんでおり、6月2日にはア

メリカ・シアトル市で市内で働く労働者に適用される最低賃金を15ドル引き上げる条例を制定しました。

⑥ 6月には審議会労働者委員1名の辞任こともない、再度候補者を推せましたが、選ばれませんでした。この間、審議会本審の公開と意見陳述を求め続けていますが、いまだ実現しません。審議会のあり方を問うとともに、委員との懇談を積極的にすすめ、対象者の生の声を届けることが求められます。

⑦ 自治体の非常勤職員の時給引き上げは、毎年春の自治体キャラバンを契機として、自治体での時給引き上げが続いています。800円未満の時給は奥三河の一部のみ、800円以上がひろがっています。ただし愛知県は労働者の時給をいまだに最低賃金と同額としていることがわかり、早急の改善させることが必要です。

(2) 公契約条例制定をひろげる運動—春の自治体キャラバンを中心に—

① 公契約条例を求める運動は確実に前進しています。条例制定を明確にした自治体はありませんが、知立市の新宿区の「労働環境チェックシート」を参考に活用しはじめたことや他の自治体でも担当者を中心に他市の状況把握など問題意識がひろがっています。田原市では地元業者にチェックシートのアンケートを配布したところ、7割の業者から回答があり、おまわり前向きな受け止めをしていることがわかりました。これらは春とりくんできた自治体キャラバンの成果だといえます。

② 愛知県は公契約問題で検討会が開催され、その報告書もたされています。しかし内容は賛成・反対の両論併記のみならずも条例制定に向けた内容がなっていない。豊橋市でも検討会が設置され、3月には報告書が提出されました。条例制定の時期も示していないものの、賃金台帳の提出を求めるなど、積極的に対応していることが明らかになりました。

③ 公契約条例制定は重要な課題です。国土交通省・農林水産省の2省協定「労務単価」が引き上げられました。しかし、末端の建設現場で働く労働者の賃金改善されていない実態が全国的にも報告されています。公共事業が拡大しているなか、現場の技能者が確保できない深刻な人員不足という事態もひろがっています。こうした事態は大型公共事業ではなく、生活関連事業においても同様であり、災害時の復興にも影響をおよぼすものです。

④ この間、全国的には11の市区で条例化されています。建設現場で働く労働者の賃金確保が、公共事業の質の向上、地域経済の活性化につながるとして、業者も含めて歓迎され、ひろがりを見せています。

4. 大企業の横暴とたたかうトヨタ総行動などのとりくみ

(1) 第30回トヨタシンポジウムのとりくみ

①刈谷産業振興センターで開催し、65人が参加しました。講演スピーカーリストの林克明さん。トヨタの労災事件などを取れた経験から、トヨタや多国籍企業の社会的責任、消費税増徴の危険性などを指摘しました。特別報告はトヨタ内部での変化について、ブログ「トヨタで生きる」3年半の経験から酒井氏、豊田氏、大村氏よりリーマンショック以降、法人市民税が急激に落ち込んだこ

と、豊田市の環境モデル都市が「虚構」であることを明らかにしました。刈谷民商の新野氏（刈谷税務署管内の製造業がピーク時32万事業所あったが、いまは16万を切って半分以下になった。消費税増税でさらに減らしていく」とのべました。基調提起では2月2日の消費税増税阻止の大集会の成功、トヨタ総動の成功を以て議論を深めることを提起しました。

② 30回目を終えたトヨタシンポジウムですが、テーマや参加者層などが、ここ数年ひろがっていないのも現状です。「行事としてとりくむ」にとどまらず、多国籍企業としてのトヨタの実態や労働者・下請に対する支配、行政におけるトヨタへの依存をはじめ、労働者・県民のくらしからみればトヨタの影響などを掘り下げたテーマでのシンポジウムが求められているのではなか、その方向性を明確にするために、実行委員会に学者やいし研究者も含めて議論していく必要もあります。

（2）第35回トヨタ総動 名古屋集会和中小企業アンケート活動

① トヨタ総動は、今年2月2日の「消費税増税小○大集会」を第35回トヨタ総動 名古屋集会和位置づけたため、2月11日はトヨタの自動車関連下請中小企業のアンケート活動としました。第1回評議員会時以来どお「トヨタ決起集会」を実施すると提起しましたが、討論をかさね2月2日の行動力を集中することとし、その準備に入るのととも2月11日これまで最大の規模でのアンケート活動の実施を提起しました。

② 中小企業アンケート活動は、消費税増税直前であり、価格への転嫁が困難でなか、円安になっても、トヨタは単価改善を実施してなかでなかなど、その実態を把握するためにおこなったものです。1048社に手渡し・郵送で届き、160社から回答を得ました。結果は予想以上に深刻でした。「親企業が無理なコストダウンの要請ができないようにしてほしい」「大企業だけが最大の利益をあげているのに、零細企業は手をさしのべず、倒産を迫られている」など、切実な声が出せられました。この行動に参加した組合員は「直接下請業者の話を聞くことができてたいへんさを肌で感じた」「こうしたとりくみで期待が強いことを感じた」などの感想をのべています。またトヨタをはじめ、関連企業への要請においても、生の声をぶつけることができました。

③ 愛労連はこの結果をまとめたうえで、中経産局に対して親企業による単価切り下げの強要をやめさせるよう要請しました。経産局は「消費税率増税特別措置法」によって「価格Gメン」も配置して違法行為を取り締まるようにしていると回答しました。

5. 権利・労働条件を守る、労働法制の規制緩和を許さないたたかい

（1）安倍「雇用改革」とのたたかい

① 安倍首相の諮問機関である経産相政務調査会、あるいは規制改革会議や産業競争力会議で、労働法制の規制緩和の議論されてきました。労働法制の根幹にかかわる問題として、これまで幅広い規制を緩和する動きが次々に早打ち出されています。永久派遣をねらう「労働者派遣法の抜本改善」「新たな労働時間規制（ホワイトカラーエグゼンプション）」、「限定正社員」制度の解雇自由化の拡大など、最低限のルールさえ破壊する動きが強まっています。愛労連は、こうした安倍「雇用改革」が成長戦略の一環として「世界で企業が一番活動しやすい国づくり」のため、その障害になっている

労働法制の規制を緩めるといふ攻撃に真向から反対してとりくみをすすめてきました。

② 13年10月に労働法制愛知連絡会の総会とあわせて、学習会を開催。講師には萬井隆令・龍谷大名誉教授を迎えて安倍政権に対する「雇用改革」の問題点を明らかにしました。

③ 3月27日と5月27日の2回こたって、「雇用改革」に反対する決起集会を開催しました。この集会は愛労連だけでなく、愛知全労協、国労、名古屋ふれあいユニオンのほか、東海労働弁護士、自由法曹団などとともに実行委員会としてとりくんできました。この実行委員会は集会のための実行委員会ですが、「雇用改革」とのたたかみがつぎ以上、継続していくことが必要です。

④ 全国的な運動とも連携したとりくみがひろがるなかで、通常国会に上程されていた労働者派遣法の改悪案は、審議入りすることなく、廃案になりました。さらに「過労死防止等基本法案」は「過労死防止対策推進法」として、全会一致で成立しました。立場のちがいをこえた労働者・労働組合のたたかみの成果です。

(2) 社保庁不当解雇撤回のたたかいで前進

① 社保庁の不当解雇について、毎月1回の宣伝運動や解雇撤回をめざす支援共同会議が愛知で結成され、人事院に対して処分取り消しを求めて全国的な運動をすすめてきました。そうしたなか、愛知の4人のうち、2人について処分取り消され、職場復帰をはたしました。しかし残りの2人については処分取り消しに至らず、2月5日に名古屋地裁を提訴しました。

② 公務職場のリストラ、NTTの不当解雇や一方的賃下げ、社保庁不当解雇撤回などの課題に関係団体による毎月1日の宣伝運動を金山駅で実施、毎回20人近 参加者で訴えてきました。

(3) JALの不当解雇撤回闘争のたたかい

① JAL乗務員・客室乗務員の大量解雇撤回闘争は3年目をめえ、東京高裁でのたたかみがこの1年のたたかいでした。支援組織として「愛知の会」を結成し、街頭宣伝・オルグ活動(東海三県選出国會議員、労働組合ほか)、決起集会(6月13日)などを中心に運動をすすめてきました。

② 東京高裁における判決がありました(6月3日に客室乗務員、6月5日に乗務員)。いずれも原告の控訴を棄却するといふものでした。「(会社の)更生計画を実現するためには必要措置だった」というきわめて不当で、事実もとつながらぬ判決です。原告団は「職場復帰までたたかう」と最高裁に上告、引き続き支援を訴えました。JALによる大量解雇時に発生した不当労働行為を争っている裁判の判決も予定されています(8月28日)。引き続き裁判闘争への支援を強化していきます。

(4) 愛知県労働委員会の偏向任命に抗議

① 13年12月に第42期愛知県労働委員会の任命があり、またも愛知県は連合独占の偏向任命をおこないました。まるで出身単産の「世襲制」でもあるかのように、同じ単産からの任命が続いています。団体交渉や争議とその支援を経験していない委員では、委員会が十分な機能を果たせぬのは当然です。全国的に非連合の委員が増えているなかで、愛知県の姿勢はきびしく問われなければなりません。現在、全国で非連合系委員を選出している労働委員会は10都府県のみです。こうしたところでは、申立件数も増え労働者・労働組合の権利を守って奮闘しています。

② 労働審判員制度が発足後7年目となります。当初愛労連から2人が審判員として選任されていましたが、前期 今期は1人になりました。個別労働紛争の制度設立当初までではありませんが、件数は増える傾向にあります。

6. 労働安全衛生活動・職業病のとりくみ

① 「愛知働くもののいのちと健康を守るセンター」の活動に参加するなかで、職場安全衛生活動の交流や東海セミナー(4月19～20日、静岡市などのとりくみをすすめてきました。また鳥居公務災害高裁勝利・最高裁上告、刈谷市職員倉田過労死高裁不当判決・最高裁棄却)、市・区・町・村・山田マハラ自死公務災害地裁をはじめ、労公災裁判・じん肺支援をすすめました。

② 過労死防止等基本法制定を求める100万人署名のとりくんできた結果、通常国会で成立させたのは、遺族をはじめ労働組合の長年の運動の成果です。豊橋市議会、豊川市議会、名古屋市議会、安城市議会で「過労死防止基本法制定」を求める意見書が採択され、自治体レベルでも確実に運動がひろがりました。

③ 昨年引き続き、あいち健康センターとの共催による労働安全衛生教室の開催準備をすすめています。このとりくみは今後の運動をこぎょう世代を対象に、職場労安運動の重要さを学ぶとともに運動の継承が目的です。地域では、一宮地区労連が労働安全衛生学習会を6月1日に開催しました。

7. 第85回メーデー4100人

① 5月1日に第85回愛知県中央メーデーを久屋大通公園エンゼル広場で開催し、3000人が参加しました。消費税増税、集中的自衛隊予算容認などの安倍政権の暴走をとめようと大きくアピールするメーデーとなりました。今回から名市大職労実行委員会に参加し、新たなひろがりをつくることができました。多忙化する職場状況などから参加者数が減少傾向あり、メーデーの意義と歴史を学ぶことを重視したとりくみが必要となっています。

② 地域メーデーは6会場東三河・安城・一宮・尾北・尾中・尾東で開催され1130人が参加しました。また、うたごえ協議会が中心になって開催するメーデー前夜祭、アースデイと共催開催されたLOVE&ペンゴ春祭りを実行委員会として協賛しました。

8. 年2回の地域総運動のとりくみと評価

(1) 13秋の地域総運動の特徴

① 早稲馬氏宣伝行動はすべての地域労連でとりくまれ、県下120か所以上の駅前で宣伝をしました。昼の行動と夜の行動は、名古屋市内は名プロと共催で「地域の宝架」と銘打って地域の歴史や文化を学ぶとともに、地域で問題になっていることを地域の活動家とともに学習交流会をしました。

② 天白地域労連などは「オアンスの森を考えるつどい」を開催し、地域住民と相由山の道路建設現場を視察しながら交流しました。港地区労連は、昼那方アンケートや国保・介護の署名の協力で老

人クラブなどを訪問し、夜は音を鳴らしながら100人でデモ行進をおこないました。東三河労連は大学の労組を訪問して役員と組合活動などについて素直に話し合いました。知多労連は「原発と戦争がつながっている」とのテーマでタイムリーな学習会をしました。

(2) 14春の地域総動での訴えととりくみ

① 14春闘における地域総動を2月20日に実施しました。早朝宣伝は県下124カ所の駅頭でおこなわれ、夕方宣伝も8カ所の駅で実施しました。昼の行動は、名古屋市内の地域労連と自治労連名古屋ブロックは、業者とともに消費税増税反対のアンケートをもち、商店街を訪問しました。「消費税8%増税の影響はどうですか」との問いに、商店主は「商店街の利用者もともと年金生活者が多く、増税分を価格転嫁などとてもできない」と、今後の生活不安を訴えていました。ふだん労働組合役員が商店街でかけ、対話する機会があまりないため、今回の行動は、商店街がめかえている問題について学ぶことができました。増税反対では尾東労連が行政機関への申し入れ活動とともに、商店などに「8%増税小○カード」を届けました。

② 夜の行動は春闘学習会が10の地域労連でおこなわれました。瑞穂労連総動の一環で、4月の桜の時期に消費税8%増税を抗議する花見宣伝活動を実施。あつた労連、名中地域センターと港地区労連は春闘の要求を地域にアピールするためさまざまなデモ行進とりくみました。

(3) 総動にふさわしい行動の展開

秋および春2回の地域総動が定着しています。しかし、一方で早朝宣伝ことどまり、昼間の行動や夜の決起集会や交流会なども困難になっている地域労連もあります。休暇を取得することが困難になっており、行動がくめられないかですが、少なくとも夜の決起集会や交流会お自らし、可能な限り商店街などへの訪問など創意を凝らしたとりくみを提起していくことが重要です。

【2】国民ののちとくらしを守る

1. 「消費税増税」反対のたたかみ共同で

① 消費税をやめさせる会に結集し、毎月宣伝など消費税の廃止を求めてとりくんできました。息の長いたたかみとして金山北口で続けます。また、3月31日に消費税導入以降とりくんでいるロングラン宣伝に参加してきました。3月13日の重税反対統一行動にも積極的に参加してきました。

② 消費税の8%への引き上げは、メディアが「秋までには景気も消費も持ち直す」などの報道をくり返しているのはウラハラに、深刻な事態が進行つあります。総務省が作成したデータによると89年の導入時3%や97年25%引き上げたときより、消費支出指数は大きく落ち込んであることがわかりました。

③ 基本賃金が低下するなかでの増税は労働者の家計を直撃するとともに、事業者の経営を圧迫し

ます。消費税増税で廃業・倒産が増えるという危機感が増すなか、愛労連や愛商連とともに、消費税増税小の大集会を成功させてきました。このとりくみは全国をばげます運動でもりました。

④ 小のあきによせられた声は、地元選出の国会議員に届けました。議員自身もこうした生の声が聞けて参考になったとのべていました。

⑤ 4月16日におこなわれた米総動や同日の財務・金融総動にも積極的に参加し、国税局への要請で消費税増税の中止を訴えました。

⑥ 消費税増税阻止の世論をさらに大きくしていくために、名古屋市内だけでなく、県内一円で宣伝・署名活動をひろげなければなりません。地域労連や地域の民衆をはじめ各団体と共闘して増税反対の行動を強めていく必要があります。

2. 社会保障闘争 すべての単産・地域の力を結集して

① 愛労連は今年度、社会保障闘争本部を設置しました。年度当初は、関係単産からの委員によって闘争本部を構成し議論をはじめましたが、安倍政権による社会保障攻撃が全面的なものであり、愛労連議長を本部長とし、幹事会全体で闘争方針を検討し推進するべきであることから、幹事会を闘争本部とし、年度当初に設置した本部を闘争本部事務局とすることにしました。

② 医療・介護・保育の改悪に反対して、医労連、福袋労のたたかいは、全国的なとりくみとも結合して改悪反対の世論を高めてきました。「医療・介護」の改悪を成り立たせなかったものの、宣伝活動や署名、中央省庁との交渉、国会議員要請など精力的にとりくんできました。福袋労は「福祉共闘」として、福祉予算削減に反対する県民集会の成功に大きな役割をはたしています。年金者組合は、年金引き下げに反対した不服申立てをはじめ、年金者一揆などを成功させてきました。

③ この1年、社保協などとともに学習や署名、集会、中央活動などのとりくみをすすめてきました。矢張り早急の攻撃で、全体として職場・地域で学習を深めてとりくみをひろげるにはまだ足りません。ベテラン役員や活動家が退散し、若手へのトントンタッチが急激にすすんでいることもあり、学習を重視したとりくみが必要になっています。

④ 過去最大の引き下げ幅平均65%、最大10%、96%の世帯で削減となる生活保護基準の段階的引き下げが強行され、2013年8月から始まり、9月17日に生健会や社保協、貧困ネットなどが協力し不服審査請求にとりくみ、提出数は274件となりました。4月には2回目の引き下げが実施されたことから、第2次不服申し立てにとりくみ、117人が不服審査請求を提出しました。第1回目(2013年8月引き下げ分)の審査請求却下に対し、裁判闘争を開始することから「生活保護基準引き下げ反対連絡会」を3月22日に結成し、支援体制を強化しています。

⑤ 社会保障の充実をめざす2013年愛知自治体キャラバンは、要請団体約836人、当局と議会関係者が合計約747人により、愛知における社会保障を守り拡充する運動の一大行動となっています。重点のひとつは、通常国会に向けて「介護保険の給付から要支援をはずすことに反対」してほしいというものでした。愛知県は、訪問看護やリハビリは介護保険に残すなどと報じられたこともあり「すべてが外されるのではなく流動的、提案を見守りたい」ときわめて傍観者的で、多くの市町村が「丸投げは困る」「受け皿よりも困難」と反対の意思を表明しているのは特徴的でした。生活保

護費の引き下げのもとで、「生活保護費と連動する諸施策の引き下げを迂らないよう措置」という要求です。厚生労働省は、連動する施策は38項目としていました。しかし生活保護の引き下げの実施が8月であったことや、厚生労働省が「今年度連動させよう」としたこともあり、多くの市町村が「楽観的」でした。懇談の場では「基準の引き下げによってくつの施策に影響がでるのか把握しているのか」「把握できていないのであれば丁寧に調査して影響がでないようにしてほしい」と求めました。

⑥ 第15回あいち社保学校は、記念講演に神戸女学院大学教授の石川康宏さんを招いて開催し89人が参加しました。石川教授は「政治の現状と転換への課題」と題して講演しました。特別報告では消費税増税、生活保護基準引き下げ、介護保険改悪、国保料、年金引き下げ、保育、障害者の各分野から安倍政権による攻撃のたたかみが報告されました。

⑦ 安心年金づくり会は、11月8日に社保庁闘争愛知支援共闘会議の第4回総会とともに第6回総会を開催し34人が参加しました。全厚生書記長の川名健氏を招き「税と社会保障の一体改革の狙いと年金制度」について学びました。発足から3年11か月を迎えた日本年金機構は、依然として「記録調査が対さん過ぎる」など、さまざまな問題点が指摘されています。国民の期待こたえられる業務をおこなうためには、社保庁職員の分限免職を撤回させ、経験者を雇用することが必要で、「社保庁不当解雇撤回闘争・愛知支援共闘会議」と連携したとりくみをすすめる方針と役員を承認しました。

⑧ 第15回あいち高齢者大会は10月2日、名古屋市公会堂4階ホールで開催され530人が参加しました。記念講演では森英樹、名古屋大学名誉教授が、自民党の改憲草案についてわかりやすく説明「憲法の根幹は、人々ののちとくらしを大切にするところにある。ここに攻め込もうとしている安倍内閣に対し、軍事費を削って福祉の充実をめざす運動をおこすときだ。第1次安倍内閣の改憲のくわだてを押し返した、高齢者を先頭とする市民の力で、今度も堂々と迎えうち『倍返し』で勝しよう」とよびかけました。午後からは、多彩な10分科会が開催され、趣味や学習を通じて交流が深まられました。

3. 核兵器廃絶、脱原発、震災復興など

(1) 脱原発、市民団体とともに

② 3月2日におこなった「明日につなげる大集会2014」は、東日本大震災から3年を経過しての3回目の開催となり、1500人が参加しました。年々参加者数が減少傾向があり、震災が強化している感もありません。愛労連事務局団体として集会の成功に大きな役割を發揮しましたが、各地で草の根的に活動している脱原発の市民団体や市民との共同、集会自体の持ち方、今後のとりくみについて、民主団体との関わり方も含め、運動を前進させる立場から検討が必要となります。

③ 5月21日、脱原発のたたかみをほげます判決が福井地裁でなされました。関電大飯原発の再稼働を「連動させてはならない」ときっぱりと反対する内容でした。樋口裁判長は、人の生命を基礎とする人格権をもっとも重視し、「これを超える価値をいかに見出すことはできない」と強調。コスト論を全面打ち出した関電の議論をきびしくしりぞけ、「国富の喪失」とは連動停止による貿易

赤字ではなく、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることだと強調し、脱原発を願う国民をおねいり励ました。

(2) 核兵器廃絶へ世界大会 平和行進のとりくみ

① 原水爆禁止世界大会(長崎、3.1ビキニデー)に参加してきました。核兵器廃絶を掲げた国際的な世論が高まるなか、核兵器廃絶を掲げた条約制定を求める署名の推進などにとりくむとともに、愛知原水協が提起する課題にとりくんできました。愛知原水協は、15年のNPT再審討議までに署名の目標を30万筆と定めていますが、愛労連の署名はこれにふさわしいとりくみになっていません。

② 5月31日～6月11日の12日間、2014年あいち平和行進がこなされました。国連総会では加盟国の7割を超える137か国の賛成で、核兵器全面禁止条約の交渉散的提議されています。また被爆70年の2015年ひばり核兵器のない世界の実現問題も、核不拡散条約(NPT)再審討議会議がニューヨークで開かれます。今年の平和行進は、15年NPT再審討議を掲げて、海外青年行進レーとしてグアムの青年がともに行進したり、設楽町平和首長会議の盟を表明するなど、ひろがりがあった行進となりました。

③ 12日間の参加者は6763人、県内通し行進者は24人、行進を支える沿道カンパは47万7563円、参加者からの会場カンパ11万6037円を含めあつまり、核兵器廃絶署名は3532筆、あずかった折り鶴は8万羽に達しました。

4. 住民の暮らしを守り、地方自治拡充をめざすたたかい

(1) 住民が主人公の地方自治をめざす集会

① 8団体愛労連、愛高連、新婦人、社保協、共産党、年金者組合、国公、自治労連で構成する実行委員会は、年ご数回の会議をへて、時々的情勢にあわせた交流集会をおこない、学習と交流を深めています。

② 2013年11月2日におこなった交流集会には74人が参加しました。長野県阿智村村長の岡庭一雄さんをお招きして「道州制に反対し自治自立の自治体を」と、二宮厚美神戸大学名誉教授から「安倍政権に反対する憲法を生かした地域づくり」と題した2本立ての講演をおこないました。岡庭さんからは、阿智村も加盟する「小さくても輝く自治体フォーラムの会」の活動を紹介し、道州制導入にむけて強固に反対して「自治、自立の地方自治」を守り高めることを目標にフォーラムを重ねていることや、「小さい自治体こそが住民の幸せを実現でき、国の基盤を守ることができる」ことなどが語られました。全体討論では全労働愛知支部の小林書記長がシロワークの現場の問題点を報告しました。阿智村村長の話の現場からの生きた話でたいへん好評でしたが、質問時間やフロアからの発言時間が足りなかったことが感想でも多く寄せられ、学習を深めるために講演の2本立てでは困難という声もあり、次回以降の課題となりました。

(2) 名古屋市民のつどい、東海自治体学校などへの参加呼びかけ

① 3月9日におこなわれた「名古屋市民のつどい」への参加をよびかけしてきました。このなかで

愛労連の変わってきた中小企業調査種とそれをもとに地域ごりのとりくみや今後の課題を議論する分科会に愛労連として参加し、中小企業の実態調査結果についての報告をおこないました。

② 東海自治体学校は5月18日におこなわれました。愛労連の変わった公契約条例制定に向けた分科会には参加者が少なかつたものの、到達点をたかき確認することができました。

③ 道州制導入の動きは依然として続ていますが、住民もますます行政が遠ざかることにより、地域の過疎化や衰退を加速させ、災害時に住民の身近なところに職員もいないという事態になります。新たな災害計画が論議されているなかで、道州制導入にあらためて反対の意思表示・とりくみをつよめていく必要もあります。

5. TPP 参加に反対するたたかい

① TPPが国内産業とりわけ農業を破壊する自由貿易協定であることを明らかにする宣伝種を、あいち食農建とともにすすめてきました。安倍内閣は先の選挙時の公約を投げ捨て、日米協議とおしてTPP参加のために重要品目とされた農産物の関税を大幅に引き下げる合意をしてきました。金山駅での宣伝で自民党の公約破りを批判してきました。

② 今年も自民党愛知県連あてに、公約を守ってTPP交渉を撤回するよう要請おきにとりくんできました。単産の協力も得て5000枚単位での活用ができました。

③ 愛知全体としてはTPP参加反対の世論は大きくはありません。しかし、北海道をはじめ農業が主要な産業である県では県民ぐるみの運動もひろがっています。アメリカでも反対世論は70%をこえています。TPPが多国籍企業対国民という構図も明らかになるなかで、いっそうTPP参加反対の声を大きくしていくことが求められています。

6. 憲法と平和を守るたたかい

(1) 全労連が提起した憲法キャラバン行動に参加

① 全労連が全国で開催した「憲法キャラバン」が11月27・28日両日、愛知入りしました。早朝宣伝とともに、愛知県や経済産業局への要請をおこないました。昼間の宣伝種を数か所で実施し、翌日は三河地域での宣伝、夕方豊橋駅前での宣伝種を実施し、静岡にトントンタッチしました。

② 昨年度から引き続き愛労連としての憲法講座を開催してきました。トータル4回のコースで全体として好評で、組合員以外からも参加もありました。憲法問題を活動の真正面こすえてとりくむうえで重要にとりくみひまりました。

(2) 九条の会などのとりくみ

① 安倍政権のもとで改憲の動きが急速に強まるなか、愛労連は「あいち九条の会」「憲法改憲反対愛知県同センター」に事務局として参加し、積極的な役割をさまざまなとりくみをすすめてきました。

② 11月3日に姜尚中・元東京大学大学院教授を迎えておこなわれた「県民のつどい」は参加者2200人、5月3日に小熊英二・慶応義塾大学教授を迎えておこなわれた「憲法施行67周年記念市

民の集い」は2000人が参加して成り立たせました。

(3) 憲法と平和を守る会とともに毎週土曜日に宣伝行動

① イラク戦争時に発足した「憲法と平和を守る愛知の会」も平和憲法を守る一致点から特定秘密保護法案に反対し、集会や学習会などを開催し、事務局として活動を支援してきました。国会開会中に、毎週土曜日に車で宣伝活動を取り組み、単産・地域労連も参加しました。

② 5月には安倍首相の肝煎りで安倍法相懇談会集団自衛権行使容認の答申をだしたことにに対し、県下の著名人が発起人となり「憲法解釈の変更による集団自衛権の行使容認に反対する県民アピール」発表されました。これを受けて反対の世論を大きくするため、500人以上の人たちがはじめて参加しました。さらに賛同人を多く集めています。平和憲法が解釈で変えられようとしているとき、昨年秋の憲法キャラバン行動を引きつぎ、職場から憲法を守るの運動を大きくすすめる必要があります。

③ 特定秘密保護法の強行採決の際には市民団体の中心の「秘密保全法に反対する愛知の会」のよびかけの集会などに積極的に参加し、運動を支援しました。

(4) 憲法改悪反対共同センター

① 毎月「9の日行動」を共同センターとして金山でとりくんできました。各地域でも地域共同センターを中心に憲法改悪反対署名をとりくんでいます。4月19日と25日と名駅・栄・金山と各地域で憲法署名を集中的にとりくみました。

② あたらしい憲法署名が全労連から届き、全国の憲法共同センターの組織の強さもすすんできています。引き続き地域の共同センターの活性化と組織構築、愛知の共同センターへ単産の結集を働きかけてきました。

(5) 安保放棄・諸要求実行委員会のとりにくみ

① 名古屋港へ米艦や自衛艦の入港が目立っています。昨年9月4日に米艦艇イービス艦「ヒギンズ」が名古屋港に入港しました。この艦はイラク戦争時、トマホークでイラク本土を爆撃した艦船です。早速、米領事館と名古屋港管理組合に「安保放棄」と「平和と憲法を守る港連絡会」、「平和委員会」で入港を抗議し、艦船の即時帰還を求めました。2月9日に海上自衛隊掃海艇「あきづき」が入港しました。伊勢湾で機雷敷設の訓練をおこなったあと入港したものです。いま伊勢湾が海上自衛隊の訓練場になっています。

② 安保放棄としての情勢学習会もとりにくまれ、2月25日に飯島滋丹・名古屋学院大学准教授を講師に「防衛計画の大綱を読み解く」学習会を開催しました。4月24日には安倍法相の報告書が提出という情勢のもとで「海外で戦争できる国にするな！集団自衛権行使容認認めない、安倍首相の横暴弾424 愛知県民集会」が労組や民主団体の参加で300人が結集しておこなわれました。

③ 街頭宣伝活動、安保放棄の幹事を中心に、毎月金山駅と栄で昼ごと毎月とりくんできました。

④ 日本平和大会は11月15～17日、岩国で開催され愛労連も参加してきました。岩国基地が滑走路拡張され、オスプレイが陸揚されたように機能の高い米軍基地に変貌しています。

7. 諸課題でひろがる共闘

(1) 消費者大会

① 第44回愛知県消費者大会が「今でしょ!めぐるのは あみだの手で」をテーマに、2013年7月13日から2014年4月26日にかけて放射能・エネルギー・労働・税金・民主主義・メディア・教育・自然など多彩なテーマで分科会と1講演会を企画・開催しました。昨年からは、私学をよくする愛知父母懇などの実行委員会が開催するサマーセミナーやオータムフェスタに出前講座として安全なスマートフォンの活用やまちづくりについて高校生とともに学び考えました。

② 行政に対するとりくみでは、愛知県と名古屋をくらしや安全、平和などの要求を16項目にまとめて要請。2月13日に名古屋市、3月19日に愛知県とそれぞれ懇談をもちました。

(2) 愛知食農建

愛知食農建は13年6月総会以降、毎月1回、金山駅でTPP反対の宣伝行動にとりくんできました。愛労連もこの宣伝行動に合流してきました。あいち食農建は豊明、西尾市内で菜の花栽培をおこない、食の安全についてアピールしています。愛労連も引き続き代表幹事をたして行事を成り立たせてきました。

(3) 反貧困ネットワーク

09年の「派町村」相談会から結成された「あいちの会」は学習部会、相談部会、政策部会の部会活動と「子どもの貧困」「住まいの貧困」など多彩なネットワークを拡大してきました。生活保護窓口への警官配置問題、毎月2回の「困っちゃう宣伝」、奨学金、労働法制の改悪、最賃問題もとりくんできました。生活保護の引き下げ問題では不服申立を続き、裁判をたたかうことにより、社労協などと共同で「支援する会」を結成。厚労省の「生活保護CPI(物価指数)」の誤りを指摘する理論的中心もなっています。派町村で問題になった「貧困ビジネス」のS工業裁判も5年越しのたたかいで和解締結することができました。

(4) 安倍「教育再生」とのたたかい

安倍「教育再生」の一環で教育委員会制度の改悪が強行されました。この改革に対して、愛高教や愛教労、名高教などが中心になり反対署名の推進、地方公聴会にむけた宣伝、教育委員会制度改悪を許さない学習決起集会を6月1日に実施し、300人以上が参加しました。安倍「教育再生」はこれから本格化してきます。引き続き全体の課題になるようとりくみをすすめていきます。

(5) 公共交通を考える会——JR問題へのとりくみ

① 鉄道フォーラム愛知「鉄道に人権 民主主義 安全を!愛知県民フォーラム」は1990年発足以来、1)1047名の不採用問題の解決、2)鉄道輸送の安全をはかる、3)そこで働くものの民主主義を実現することをめざしてきました。「鉄道フォーラム愛知」を発展的に解消し、あらためて「公共交通とJR問題を考える懇談会」を2月18日に発足させました。

② 「鉄道フォーラム愛知」がとりくんだ「JR利用者アンケート」の結果を中部運輸局とJR東海本社に要請しました。リニア中央新幹線が大きな社会問題として焦点となっています。学習会を開催して世論を高めています。

(6) 国際人権種愛知連絡会、国民救援会等の活動など

① 国際人権の活動は、国際人権規約の学習・啓蒙をおもな柱として加盟団体や会員によりおこなわれ、この間、ブラック企業問題や秘密保護法をテーマに学習してきました。しかし学習会への組合員参加がほとんどないため、今後、愛労連組織内こどう運動をひろげていくのが課題です。

② 国民救援会の活動は社会からえん罪をなくす、弾圧を許さない、国民の自由・権利を守る活動などをおこなっています。今年のおもなとりくみは「名張毒ぶどう酒事件(高裁不当判決・上告)」を中心にとりくんできました。

(7) 市民と言論実行委員会

10年間に27回のシンポジウムを開催してきましたが、委員の高齢化と労働組合関係の参加の減少で活動が停滞してきました。しかし一方でNHKの会長問題が大きな社会問題となっており、活動を継続することになりました。7月5日には大学生などにも参加をよびかけて「LINE vs メディア 若者が社会と向き合うために」を開催しました。

(8) 国際活動

2013年秋に巨大台風で襲われたフィリピンへの支援をとりくみました。クリスマスに向けて現地から要請のあった蚊取り線香とブルーシートを送りました。年末からよびかけたカンパは42万186円になり、名古屋を拠点をおく2つの市民団体(FMCとミグランテジャパン)に手渡しました。ミグランテジャパンは現地で表章されました。

【3】組織拡大強化のとりくみ

1. 組織拡大のとりくみ

(1) 組織拡大の到達点について

① 愛労連お年々の第48回定期大会で続き、第50回定期大会を純増で迎えるため全力で奮闘してきました。春と秋の組織拡大月間では、それぞれ、2000人と3000人の目標をかかげ、秋の月間でお年々を144人上回る683人を拡大し、春の月間でお年々を24人上回る3332人を拡大しました。

② 愛労連おの間、三次におたる3カ年計画(第三次は2012年7月～2015年7月)のとりくみ、愛労連傘下の多くの組織がそれぞれの定期大会を純増で迎えられるよう組織拡大で真摯にとりくむ到達点を築てきました。

2014年6月末の組織実態調査では、昨年を上回る8単産が純増となりましたが、愛労連全体とし

では残念ながら純増は届かず昨年を194人下回る49,235人となりました。

③ この結果は、各組合における年齢構成で50代後半の組合員数が多いことと、厳しい職場労働実態の中で退職する組合員も少なくなく、これを上回る拡大運動を築きつていないこと。職場の中で増大する非正規労働者の組織化に、すべての組織で本格的な拡大運動が展開できていないことにあります。

④ 要求前進は、何よりも組合員の数がその土台となります。愛労連としても組織拡大のとりくみを秋と春の月間とどめることなく、要求実現のとりくみと組織拡大を結びつけ、非正規労働者の組織化を大胆にすすめ、職場での圧倒的多数派を作り上げていくことが求められています。

(2) 秋の組織拡大月間(10月～12月)

① 秋の組織拡大月間を10月～12月の3か月間を設定し、拡大目標を2000人としてとりくんできました。10月からの愛労連組織拡大月間をまえに9月25日、組織拡大決起集会を開催し、各組合の責任者や担当者45人が参加しました。コープあいち労連と豊橋市職労から特別報告。豊橋市職労の松崎さんはさまざまな職場で働いている嘱託職員が昼休みしゃべり場をもって話し合っていることや、メールを交換しながらみんなでニュースをつくっていることを紹介。単組として「嘱託職員は職場びくびくびく存在になっている」と組合加入を位置づけたこと。「嘱託職員の要求よりせい、援助するが代行しない」と嘱託連絡会の活動が活発におこなわれるようになった「コソ」を報告しました。

② 各単組は独自に目標を立ててとりくみをすすめました。月間を通して昨年を144人上回る683人の加盟数をかち取りました。福栄労は14年9月の定期大会までに1000人の目標で13年秋には950人にチャレンジし、目標を達成しました。自治労連は2万人回復をめざし、各単組が目標を設定。すべての社会福祉協議会訪問とりくみヘルパーの賃金実態調査をすすめました。10月15日から1か月の非正規闘争ゾーンでしゃべり場を提起し、1万円を補助。愛教労は若手の育成を重視し、4月以降ワハラ相談などをきっかけに7人が加入し、青年部を夏に結成。「先生の学校」には23人が参加し結びつきを強めました。共済は15人拡大しました。年金者組合は300人の目標を設定し、各支部が目標を設定。天白支部では、高齢者人口の1%まであと30人というところまでできています。機関紙を250人組合員に対して、500部印刷し、無料で送り合いに届け、加入を訴えました。全国一般職職場ごとの組織拡大会議をよびかけ、ナトコ・アクリル分会では役員の若返りをいっしょにしていること、女生部は女性の組織拡大をめざして職場の女性調査をおこないました。建交労は年間300人拡大すれば純増になることから、秋に100人の目標をかかげ、各組織が目標や計画、対象者名簿作りなどをすすめました。

③ 民間部会が秋の統一宣伝運動(9月26～27日)でとりくんだ中立的組合訪問ではアンケートがよせられ、豊橋市内のある組合からは「愛労連は愛知の労働運動の現状を全労連や全国に届くまで伝えてほしい」などと要望を記したものが「労働基準法の学習会を開いてほしい」といった内容のアンケートもよせられました。要望のあるところでは再度訪問し、情報を提供し連絡をとりあうなど、つながりを維持していく工夫ととりくみが必要です。

④ 月間中には、建交労名北合同支部日の出分会(2013年11月)と、同名南地域支部丸一分会が

(2013年11月)、タクシー協議会で尾張交通分会(2013年11月)が結成されました。日の出分会は長時間労働とわかりにくい賃金体系、一方的引き下げられる手当、突然の規則変更などから組合づくりがすすめられ、建交労が対峙し組合結成に至りました。尾張交通分会は賃金体系の不明確ことや有給休暇がとれないことなどの不満あり、尾中地区労連と連携ももちこまれ、タクシー協議会と協力して従業員約50人のうち11人で結成しました。

(3) 介護 医療 福祉分野を重点とした総わり作戦

① 介護分野での組織拡大に本格的にとりくむため、介護労働者を組織する自治労連・医労連・福保労と愛労連事務局とで、介護関係単産書記長会議を2か月に1度のテンポで開催し、具体化をはかってきました。幅広く、介護労働者との接点をつくるため、介護セミナーを具体化しました。当面の組織化対象として愛知県厚生事業団の調査活動に着目し、鳥取県で厚生事業団を組織した経験や岐阜県東濃自治会一般のとりくみについて学習会を開催しました。福祉保育労は、事業団が運営する3つの保育園を訪問し懇談しました。

② 介護 医療分野の総わり作戦の具体化として、介護セミナーを豊橋市と半田市で開催しました。介護セミナーin 豊橋は、11月10日に豊橋市職員会館で開催しました。100人の参加を目標にとりくみ、未組織介護労働者32人を含む67人が参加しました。記念講演は「老の風景」著者の渡辺哲雄さん。お年寄りの人生について、その人の尊厳や意志をいかに大切にするか、みずからの体験をまじえた笑いあり涙ありの話で参加者も元気をもらいました。午後からの分科会は、4分科会(在宅型しゃべり場 入所型しゃべり場 体位交換 ミニ講演)に分かれ、交流と技術を学びました。参加者からは「よかった」とする感想が寄せられ、「困っていること、改善したいこと」の問いは「労働条件」という回答もありました。労働組合の資料提供を求める参加者もあり、連絡してみると施設経営者で「従業員の定着をはかるために共済を考えたい」とのことで、医労連で紹介しました。

③ 介護セミナーin 半田は、3月16日にアイプラザ半田で開催し、未組織の7事業所11人を含む86人が参加しました。記念講演では作家の落合恵子さんが、母親の介護体験から介護の困難さとともに、満足いく介護を提供できないもどかしさと制度の貧困さを指摘。豊かな介護の実現のためには、現場にいる労働者や事業者、利用者が声をあげることの大切さを語りました。また、原発や秘密保護法などの問題もふれ、政治に関与しつづらす傍観者にならないようにことよびかけました。午後からは4つの分科会に分かれ、職働りの交流や体位交換の実践講座、お年寄りの体験教室から安心してらせる地域づくりのとりくみに発展している設楽町津具の経験を学びました。分科会終了後には「職場の困りごと相談 労働組合説明会」を準備しましたが、残念ながら参加はありませんでした。アンケートでは、講演も分科会も「よかった」が圧倒的で「困っていること、解決したいこと」の問いには、「賃金 労働条件の改善」「利用者サービスの向上」「介護報酬制度の充実」「保険料・利用料の改善」が多く寄せられました。とりくみをおして、医労連が独自におこなったチラシなどの郵送を通じて2人の民間介護労働者が組合に加入しました。

④ 介護セミナーとりくみは、未組織の介護事業所を対象とすすめることから、自治会などの後援を要請し、豊橋セミナーでは豊橋市が、半田セミナーでは、半田市と武豊町、中日新聞社の後援を取りつけることができました。

(4) 春の組織拡大月間3月～5月

① 春の組織拡大月間は3月から5月を月間で設定し、3000人の目標でとりくみをすすめています。多くの組合が年間で純増をめざしてとりくみがすすめられ、5月末現在の集計で3332人の到達で目標を達成しました。すでに医労連は5月20日現在、昨年を500人近く上回る11,947人(昨年比+390人)、福栄苑も大会現勢を突破しています。

② 民間部会は3月18日と19日に中立労組訪問を実施。18日に名古屋市内の北西地域27労組、19日に知多地域の29労組を訪問しました。大府にある生産用機械器具の会社では、執行委員長が対応し「消費税が社会保障にまわるとは思えない。賃上げより雇用確保の考えが支離滅裂である現状を変えなければ」と思われ、1時間の対話ができました。事前に郵送したアンケートは2割の回収をこえ、今後は地域労連とともに友好関係をつくるためのとりくみを具体化する必要もあります。

③フレッシューズ直営4月1日は、伏見駅で新社会人むすびの権利手帳とティッシュを配布しました。参加は自治労連1、建交労2、郵政ユニオン1、名中1、事務局6から11人が参加しました。受け取りは比較的によく、45分で800セットを配布しました。

(5) 上部団体をもたない2労組地域労連加盟

全国で労働法違反や不当労働行為をくり返している第一交通産業グループの船第一交通で働く仲間間で結成された第一交通労働組合は、会社と独自のたたかみをすすめてきましたが、たたかみを強化するため、愛労連への結集を決め、2013年9月に名北労連に加盟しました。大学の非常勤講師らでつくる東海圏大学非常勤講師組合は、これまで愛知有識者連絡会や労組行動に結集して不当な雇止めや待遇改善のとりくみをすすめてきましたが、全労連・愛労連運動への参加を1年間かけて計議し、2014年3月に名中地域センターに加盟を決めました。

(6) 労働相談活動

① 労働相談活動は、月によって相談件数の変動があるものの、内容は深刻さを増しています。組織の拡大につなげるように、単産への紹介と組合加入を積極的に行っています。2013年の相談件数は年間1298件で、そのうち120件を単産で紹介し、62人の組合加入につながっています(労働相談2013年のまとめについては資料集に掲載)。

② 全労連が提起する全国いっせ相談に2回とりくみました。12月11日には「告発!ブラック企業 労働相談ホットライン」としてとりくみ、14件の相談が寄せられました。相談内容は「辞めるならば賃金・残業代は払わないと言われた」「12月末で退職することが決まったらボーナスを1/3に減らされた」など、悪質なものが目立ちました。3月28日には「3・28許すな!ブラック企業&雇止め 労働相談ホットライン」としてとりくみ、21件の相談が寄せられました。愛労連の労働相談活動がマスコミに報道されたこともあり、17件の新聞をみでの相談となりました。

④ 労働相談に関する事項について労働局に要請し、5月9日に懇談をおこないました。愛労連からは6人が参加。労働局からは監査課・安定課・企画室から担当者が参加し、率直な意見交換がされました。リラクゼーション、マッサージ、整骨、鍼灸治療院で働く労働者から、実態は労働者なのに業務委託契約されている相談が増えているもとので、局や厚労省として明確な判断基準をつくるよ

うに要請しました。また、局担当者からは、株主総会の重要報告事項で、労働法違反事項があった場合に報告義務を求めるような運動もとりくんでほしいとの要望も寄せられました。

(7) 愛労連第3回共済担当者学習交流会を開催

7月13日に開催し、21人(きずな9、全国一般4、自治労連2、JMIU1、福栄労1、年金者組合1、講師1、事務局2)が参加しました。講師には自治労連共済福理理事長の小林一成氏を迎え、自治労連における組織強化・拡大における共済の位置づけについて学びました。交流では「新入職員にセット共済をプレゼントし、若い世代での加入率を確実に高めている」(自治労連)、「共済委員を支部につくり、週一回は会員と連絡を取り、給付漏れのないようにとりくんでいる」(きずな)、「組合員は減っているが、わすれず共済を増やしている」(全国一般など)とりくみが紹介されました。

2. 組織強化のとりくみ

(1) 愛労連朝ヒミナーⅢを開催

① 今年で3回目となる愛労連朝ヒミナーを5月10日(土)～11日(日)に大山市のレイクサイド入鹿で開催し、8単産2地域、青年協、女生協から31人が参加しました。役員育成を目的とする今回のセミナーでは、戦後の労働運動の歴史や経験、日常の組合活動など3つの講義と班討論の構成とし、第一講義は「経済のグローバル化と労働者の賃金・雇用」と題し、労働総研事務局次長の藤田宏さんが講演「グローバル企業は、国際競争力強化の名のもとで徹底したコスト削減をすすめるとともに、金融・投機株の売買などで利益をあげるシステムに転換している」と指摘。第二講義は、建交労の谷藤賢治委員長から「労働組合運動、世界の常識!日本の非常識?」と題して、労働運動の歴史や日本の賃金の特徴などを学び、第三講義で労働組合運動の基礎として「全員参加型の運動とは?」と題し、学習協の吉田豊会長から話を聞きました。参加者からは「学んだことを伝えたい」ともったいない、「気負わず、組合の必要性を語ってきたい」などの感想が寄せられました。

② セミナーの内容について、参加者からはしっかり学習できると好評ですが、とりくみが重なりやすい日程でもあり、内容の精査とともに日程の調整も必要です。さらに参加者については、単産や地域から「今後の運動を担ってほしい」と人を対象とするとしているものの、参加が困難なようです。より早い段階から対象者をたれこするの、運営のあり方など議論をしていく必要もあります。

(2) 第4回愛労連セミナー尾北を開催

① 愛労連の役員育成テキストとして勤労者通言大学の受講をひろげられました。13年度の受講生(基礎12、労組23、憲法129、計164)の修了をばげましてきました。2014年度の募集が遅れていることから、よびかけを強めます(基礎36、労組16、憲法16、計68 6/13現在)。

② 勤労者通言大学労組コースを活用して2011年から1年こ1回続してきた愛労連セミナーですが、1年ぶりに第4回目を尾北地域で開催することとし、当会地域や周辺地域(宮、尾中、尾東)にオルグに入って6月から9月までの5回の講座を決めます。第1回目は公開講座として、ジャーナリストの東海林智さんを招き、未組織や中立労組も参加をよびかけ、40人が参加しました。

(3) 機関紙 宣伝学校など教育種のとりのくみ

① 10月25日～26日の2日間で第18回あいち機関紙 宣伝学校を開催し、のべ65人が参加しました。今回初めて講演を金曜の夜におこない、実践講座を土曜日の終日で開催しました。初日の講演では「メディアの果たす役割」と題し、毎日新聞記者の明珍美穂さんから、実体験を交えた話を聞きました。翌日の実践講座は、1)新聞づくり初心者コース、2)デジカメコース、3)SNS活用コース、4)パソコンで新聞づくりコースの4つに分かれて学びました。

② 総括会議では、毎年の機関紙 宣伝学校に一定数が参加しており要求があること、若手役員に担当がわかってきている実態があるため、今後さらに、なぜ機関紙種が大切なのか、初心にこだわった活動を強めていくためにも、講師の選定など共催の自治労連と早い段階からの準備が必要です。

③ 13年度からおもに愛労連新聞の企画会議を担ってきた編集委員会から通言員制度に移行していますが、記事の依頼や提供はこれまでほとんどありませんでした。通言員制度のあり方は、再度検討する必要があります。

3. 地域労連 地域運動の強化のとりのくみ

① 多くの地域労連は、加盟組合の交流や相互の支援種を日常的にすすめています。地域要求運動のカナメとしての役割も期待されています。各職場ではなお組合活動を担ってきたベテラン活動家が退職し、少なくなっている組合では地域労連の役員選出が困難になっています。

② 地域労連は「労働者の駆け込み寺」としての役割もあり、職場周辺の未組織労働者は、派遣やパートが多いため、困ったことがあれば地域労連へ相談できる体制が大切です。

③ 地域の要求運動でもこの間、地域労連の総連動の中小企業用問券トヨタ総連動の下請企業アンケート、さらに商店街用問券で明らかになったように、大型店の進出による「まちこねし」、大手製造業の海外シフト化や消費税増税で経営が困難になっている中小企業の活生活ひを助けた共助など、地域労連の役割は地域のおかげで期待が高まっています。

④ 4年度愛労連地域交流集会を7月5日～6日まで蒲郡で16地域・6単産の参加で開催しました。講演の学習協の吉田豊さんからは、地域労連が職場周辺の要求をひろいあげて、当局や行政に要求していく社会的責任をはたすことや、各労働組合のたたかみの際、地域労連の議長を先頭で職場を訪問し、地域労連として組合員を激励してこうとよびかけられました。討論では名中地域センターや港地区労などから春と秋の「地域総連動」は地域の人たちとともに実行委員会としておこなっていることや、対自治体要求交渉も港や中川、瑞穂、尾東などでとりくんでいること、「お祭り」や「地引き綱」など、組合員の交流として開催しているなどの発言がありました。

4. 各機関のとりのくみ

(1) 女性協会のとりのくみ

① 8月4日、女性協第24回総会を開催し、75人が参加して年間のとりのくみを交流しました。総会の第二部として、11月におこなう「はたらく女性の中央集会」のプレ企画で神奈川県労連から最賃

裁判の原告を含む2人を招き、裁判の到達点と意義について学びました。

② 第58回おたく女性の中央集会は、2月に準備会をひらき、4月に実行委員会を立ちあげて以降、20団体から実行委員が参加し、9回の会議を重ねて当日を迎えました。2日間でのべ1280人が参加(愛知のみで687人)。初日には憲法や労働問題など7つの学習分科会と3つの見学・体験分科会を開催し、会場からあふれるところもあり、好評でした。2日目の全体会では、あいち合唱団のウェルカム合唱や、おたくシドの文化行事、ブラック企業をテーマにしたDVD上映と土屋カチ監督と若手弁護士の対談についても、「飽きさせない展開でどれもよかった」「DVDには励みが出た」と感想が寄せられました。実行委員からは、「ほかの組織がどんなとりくみをしているか知ることができた。つゆかりをこの先もいかにしたい」(愛商連)、「集会のために女性協の役員が準備をオラゲしてまわった」(自治労連など、それぞれの奮闘が新たな可能性もみられました。

③ 1月13日の新春のつゆいは、各団体のとりくみ交流後、シューフィッターの橋本申也さんを招き、13単産から57人があつまって、体こよい靴履きや履き方などを楽しく学びました。春闘期のとりくみとして3月3日の「3.11明日につづがる大集会」の前に最賃署名宣伝をおこない、17日には労働局の雇用均等室へ「間接差別の是正やセクハラ・ハラスメント問題」などをかけ、労働車の役員と6人で要請しました。

④ 共闘のとりくみにも実行委員を派遣し、運動の中核を担ってきました。8月11日の国際交流あいち平和女性のつゆいは、76人が参加して世界大会参加の海外代表3人と交流を深めました。9月8日の愛知母親大会in豊橋市前の分科会、午後の全体会でのべ1350人が参加。女性協としてメンタル問題をとりあげた分科会もとりくみました。38国際女性デーは秘密保護法の問題点を120人が参加して学びました。

⑤ 昨年、女性協9条の会の総会ができなかったため5月21日、第7回総会を開催し、本秀紀名大教授を招いて「安倍政権の戦争する国づくりはどこまですすんでいるのか」をテーマに解釈改憲による集団的自衛権の行使容認問題を考えました。

⑥ 月に1回の幹事会と不定期ですが三役会をおこない、9月13～14日にはおたく宿幹事会で役員同士の職場の悩みなどを交流し、学習もおこなっています。全労連女性協のとりくみにも積極的に参加し、常任委員も引き続き派遣しています。

⑦ 5月24～25日には東海北陸ブロックの女生交流集會を静岡県焼津市で開催し、6県と全労連から31人が参加しました。室内学習やフィールドワークで、ビキニ被災者から原発の問題などを学びました。しかし、各県交流の場でも課題の中心となったのは、世代交代と女性協のあり方です。女性の要求をくみ上げる大切さと女性協の必要性和歴史をあわせて学び、継承していくことが重要です。

(2) 青年協議会のとりくみ

① 今年度は、昨年から引き続き、季節ごとに企画をおこない、単産青年部間のつゆかりを深めるとともに、青年部のよいところや労働組合の粋をこえてつゆかりをひろげることを目標にかけず活動しました。青年協夏のツアー(8月)、秋のボウリング大会、冬ツアー(3月)、おたく見企画(4月)、新歓地場ツアー(5月)と、四季をあわせたとりくみをおこない、青年協役員を中心に横のつゆかりで参加のよひかけをすすめた結果、一定数の参加者のつゆかりを得ることができました。そのよひに

は労働組合未加入者も、組合への加入につなげる例もありました。

② 組織強化の面においては、第22回目を迎えるサマーセミナーのとりくみで、岐阜で109人の参加(愛知33人で成功)、県をこえた他職種との交流をあらためて実践することができました。また、代表委員会や総会においても率直な意見交換がこなわれ、青年協の役割への期待と単産単組でのとりくみの困難さがきぼりになりました。幹事会では、こうした問題について月2回を定例化し、十分に議論を重ねることができ、対策や相談をすることができました。

(3) 専部 部会

1) パート・臨時労組連絡会のとりくみ

① 幹事会を1か月に1度おこない、職場の実態やとりくみ交流の時間を中心に、役員同士の交流を深めてきました。13年6月22日に第9回総会を開催し、7単産・27人が参加して改正された「労働契約法の問題点や活用方法などを学びました。

② 最賃の引き上げをめざすとりくみでは、愛労連が呼びかける「最低賃金生活構換」に臨連の役員も4人がとりくみ、学習会や宣伝に参加しています。5月15日、「最低賃金の底上げ」と「労働者の団結権行使」をよびかける世界同時運動が世界35か国・150以上の都市で実施され、全労連からよびかけられた緊急の宣伝に臨連から5人が参加し、金山駅前で宣伝をおこないました。

③ 「はたらく女性の中央集会在あいち」に、臨連として実行委員のわり、「非正規のはたらき方」を考える分科会のスピーカーも引き受けました。この集会を「元気の出る集会」として参加もよびかけました。

④ 非正規の仲間の職場見学と交流を目的とした企画「大人の社会見学」の第一弾を12月14日、15日の両日におこない、22人が参加しました。建交労常滑競艇支部の職場見学では、常滑市役所の担当職員からレースの基礎知識、舟券の購入方法などを聞ききました。支部執行委員長とも短時間ながら交流しました。昼食後は、常滑競艇散歩道で散策し、参加者が「普段できない経験できて楽しかった」「こういうところにも組合があるとほげらなかつた」と好評でした。

⑤ 6月13日には、第10回総会を開催しました。安倍政権のめざす労働法制改悪で非正規の働き方ぐらしがどうなるか学習しました。参加者から「競争入札で落札額の減額により、賃金景響アンケートを集約し、要求につなげる」(名古屋水道管員)、「職場では75%が非正規、評価制度導入で4段階のDの場合、時給が5円下がる」(通言労組)、「再雇用の労働条件改善、最賃のたたかひが重要と位置づけてとりくんでいる」(生協労連など職場の実態がたされ)、「それぞれの状況をまず知ることからはじめ、団結と連帯でがんばろう」と全体で意思統一しました。

⑥ 昨年の第9回総会でも「パート・臨時労組連絡会」の名前が実情にあわないとの意見がたされたように、非正規労働者が増え続け、働き方も多様化しています。それぞれの要求を把握し、連絡会がたよられる存在となるよう、活動をすすめていきます。

2) 民間部会

① 中小民間労働組合の要求前進と組織の拡大・強化をめざして運動をすすめてきました。具体的なとりくみとして未組織宣伝行動、中立労組訪問、争議支援、中小企業家同友会との懇談などすすめてきました。

② 未組織宣伝行動と中立労組訪問は、秋は9月26日、尾東地域で、27日には東三河地域で未組織宣伝と中立労組訪問を実施しました。中立労組訪問は一度きりのとりくみで終わらせず継続が必要です。その後、訪問結果をまとめた報告書をアンケートに答えてくれた14の労働組合に送付、地域労働主催する旗幟への参加を要請するなどしています。今後も「愛労連ごやっぴらいこと」の回答で多かった労働基準法などの学習会を計画し、そのご案内を送ることとしています。

③ 中小企業家同友会との懇談を、13年12月12日におこないました。そのなかで賃金問題の共通の問題意識であることが確認されました。民間院として賃金調査とりくみ、1月26日の愛労連臨時大会で『中小企業で働く』労働者が求める賃金体系とは』という賃金レポートを公表しました。このレポートは同友会のなかで反響をよんでいます。

3) 交運部会

① 13年8月9日に第20回定期総会(単産・部会)から16名が出席。毎月定例的の幹事会を開催しています。今年度幹事会は、第153回(13.10/3)～第158回(14/7)。

② 13年12月6日に「交通運輸の安全問題」学習交流集会を開催しました。交通運輸の各モードで起きている事故や諸問題(①月の海上コンテナ爆発事故 ②海上コンテナの洗浄問題 ③JR北海道のデータ改ざん事件)について、それぞれの分野から報告を受け、事故や諸問題の背景のゆかり、解決の道筋について、参加者の意見をもとに検討しました。

③ 14年2月23日に14年春闘勝利・愛知自動車デモを開催しました。今年度は、消費税増税導入を間近控え、消費税増税反対と賃上げを訴えました。「暮らしの安全と運輸から暮らしの安定は消費税増税阻止!」をスローガンに、車両51台、参加者110人で港区・稲永埠頭から三の丸まで自動車デモをおこないました。栄交差点で宣伝行動をおこないました。自動車デモ開催に向け、実行委員会を13年12月から4度開催しました。

④ 行政交渉を実施してきました。中部運輸局、愛知運輸支局、愛知労働局、愛知県、名古屋市に対し、交通政策要求をかかげ、13年7月下旬～8月上旬にかけて交渉を実施しました。また、各交通モードの要求内容を理解するための要求交流集会を6月18日に開催してきました。

⑤ JAL争議支援のとりくみは、JAL不当解雇争議支援愛知の会発足(12年3月)以来、毎月1日の「宣伝行動の日」、3の倍数日を基本に宣伝・学習種をおこなっています。13年9月29日、JAL争議支援を訴えるため「小牧陣集会」に参加しました。前日に地元選出の国土交通委員への要請と宣伝行動を実施しました。13年11月21日「JAL争議支援学習決起集会(ウイंक愛知)」、3月30日にJAL争議支援大宣伝行動(栄三越前)、6月13日「JAL争議支援 不当判決に抗議する学習決起集会」(栄・教育館)の開催、当日昼に争議支援労組・団体オルグ活動を実施してきました。

⑥ 中央交運共闘や京都交運共闘がこなった名古屋圏内の交通調査(中央6/11～12、京都7/30～31)に同行するとともに、交流懇親会をおこないました。

第二章 情勢の特徴と課題

1. 安倍暴走内閣とたたかう

(1) 集団的自衛権行使容認閣議決定を強行！壊憲・戦争する国义りに盲進

① 安倍首相の所信表明演説で「積極的平和主義」をかかげて、日本版NSC法、特定秘密保護法の強行成立させるとともに、武器輸出3原則の放棄、集団的自衛権の行使容認の閣議決定など、憲法・国民の世論とまったく反対の方向に突きすすんでいます。「戦争する国义り」にむけた暴走は、自民党内からもまた改憲論者のなかからも批判の声があがっています。にもかかわらず、こうした声を無視して、「憲法改正が『我々の使命』」と、祖父の岸信介ができなかった「快挙」を自分かやるんだと盲進しているのです。

② 集団的自衛権の行使は、アメリカの戦争に担い、自衛隊を海外でかけて戦争をする、人を殺し殺されることになることはこの間の議論でも明らかになっています。通常国会最終盤、公明党との合意のため「新3要件」をもちだし、その後、自公与党密室協議をくり返し7月1日、閣議決定を強行しました。どんな理由をつかようと、自衛隊を海外で戦争することになるのです。もはやこれはクーデターというほかありません。この暴挙を許すわけにはきません。

③ 安倍政権の「戦争する国义り」は、アジア諸国の平和へのとりくみと逆行するものです。とくにアジア地域では東南アジア友好協力条約(TAC)など、平和と安全保障をかめわる枠組みが重層的に構築されています。中国による南シナ海での一方向的な資源採掘など、強い対応に対しても、ベトナムをはじめ、東南アジア諸国が「外交による解決」という態度を鮮明にし、軍事衝突の回避努力をしています。安倍政権の集団的自衛権行使にむけた動きはこれらと真向から対立するものです。

④ 安倍自公政権の集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行した日、列島は抗議の声であふれました。官邸前をはじめ、全国で抗議運動が展開されました。名古屋駅西口では愛知県弁護士会、憲法と平和を守る愛知の会が中心に、宣伝運動を展開、なかには青年が飛び入りでマイクを握るシーンもありました。戦争する国义りを阻止し、安倍退陣を求めるたたかいはこれからです。

(2) 「アベノミクス」——国民の暮らし破壊と露骨なグローバル企業の利益擁護

① 「アベノミクス」という経済政策は、グローバル企業・多国籍企業の利益を最大限引き出す政策ではありません。6月24日に閣議決定した「骨太・新成長戦略」には、法人税減税と外形標準課税廃止、配偶者控除の廃止などがもりこまれました。さらに経団連・榊原会長は、法人税減税の代替財源として社会保障歳出見直しを強調しました。また「公的年金基金の株式運用を拡大」がうたわれましたが、それを議論している有識者のなかには、JPモルガン、野村、大和のエコノミストの代表が入っています。公的年金基金は労働者・国民の保険料であり、国民の財産です。それを株式運用の拡大で投資の対象にすることで、株価暴落などで目減りすれば支給額の削減につながる可能性があります。

② 安倍政権は、円安の進行、株価の上昇などをとらえて「日本経済がデフレから脱却しつつある」

として、今年4月から消費税を3%引き上げ8%にしました。安倍首相は「景気の落ち込みは想定内、秋までには回復する」などとのべています。しかし、これは現実をおおむねくした宣伝に過ぎません。消費指数は89年の導入時、97年の5%引き上げより大幅に落ち込んでいるのです。消費税増税の真の景響は事業者が納税する3月、つまり1年経過後こそその深刻な実態が明らかになるといわれています。消費税増税は、労働者のくらしを直撃しています。多くの労働者の賃上げはおおむね3%分が賃下げになり、さらに公共料金の値上げなどで家計を圧迫しています。安倍首相は「来年10月に10%への引き上げ」を決断するとしていますが、とんでもない事態になることはまちがひありません。

③ 消費税増税で国民に負担を強いる一方、自公政権は多国籍企業、大企業に対しては法人税減税を現行の30%から20%台に段階的に引き下げることを明らかにしました。財界は「諸外国に比べて法人実効税率が高い」などとさかんに宣伝していますが、じつは資本金10億円以上の大企業の実質的法人税負担率はさまざまな優遇税制によって13%にまで下げられています。法人税が1%下がると4700億円の減収になります。この法人税減税の財源として、法人事業税・地方税の「外形標準課税の拡大」を財源とするとしています。外形標準課税は赤字企業であっても貸金総額・資本割にかかるとなる税であり、中小企業で赤字であっても税負担が増える、しかも貸金総額への課税ですから賃金引き下げ・人減らしがすすむことはまちがひありません。

④ トヨタ自動車の14年3月期決算は営業利益で2兆2900億円以上を達しました。豊田社長は「一番うれしいのは納税できること。社長になってから国内で税金を払ってなかった。企業は税金を払って社会貢献するのが存続の一番の使命だ」とのべています。トヨタはこの数年間法人税(国税)を払ってなかったのです。ところがトヨタ自動車は4月23日の日経新聞で「増税また楽からずや」という広告を掲載しています。みずからは税金を納めず、庶民に「生活を見直し、ムダをなくせ」となどと説教する始末です。

⑤ いま大企業の経営戦略は、製造業も含めて、かつてのように商品を販売して利益をあげるという戦略から短期間に利益をあげる金融・株・資産運用によって利益をあげる方向に転換しつつあります。徹底したコスト削減をすすめることで利益をあげ、株価の維持をはかっているのです。しかも、こうした大企業や日本のメガバンクなどに、外国の金融資本が株主として占めており、実体経済を軽視した経営が拡大しています。労働者の賃金低下も労働規制の規制緩和もこうした経営戦略の転換が背景にあります。

⑥ 労働者の賃金が低下する一方、大企業の内部留保はさらに増えています。資本金10億円以上の大企業の内部留保は267兆円に達しています。トヨタは13年度末で15兆円をこえました。内部留保の増大は、賃金をはじめ労働コストの徹底した削減、下請企業に対する単価切り下げの結果です。つまり本来労働者に支払われるべき賃金富を、企業が吸いあげたということです。しかもこうして貯め込んだカネを租税回避(タックスヘイブ)に移し、税金のかねをしている大企業が多数あります。大企業の内部留保を社会に還元する運動は、いよいよ重要な課題になっていきます。

¹ ①外国税額控除(08年度)、②試験研究費税額控除、③受取配当益金不算入(09～11年度)、④上記に加え、欠損金の繰越控除がある。つまり優遇税制によって税金を払わないしくみがある。

2. 労働者・国民の暮らしを破壊する安倍政権

(1) 雇用における貧困の拡大 雇用の「階層化」が進行

① いま、全雇用者のうち、非正規労働者は4割に達しています。85年の労働者派遣法の成立を前後して、雇用の非正規化と外部化がすすめられてきた結果です。正社員のみにも年収200万～300万円程度の「名ばかり正社員」が270万人といわれ、さらに個人事業主とされる労働者が増えています。職場のみには正社員、アルバイト・パート、派遣社員や契約社員などさまざまな雇用形態の労働者が存在しています。雇用における「身分社会」が出現したと指摘する研究者もいるほど、労働者の階層化が進んでいるのです。

② 正規と非正規の賃金・労働条件における格差は、埋めきれないほどひろがっています。賃金ではともにフルタイムで働いているとして20～64歳の生涯賃金比較では正規約2億2000万円に対し、非正規は1億2000万円、その差は1億円にのぼるとい試算もあります²。しかもこうした階層化は、労働者として再結することも困難になっています。非正規労働者の増大という事態に対して、非正規労働者の処遇改善こととまらず、将来の日本はどういう影響をもたらすのかという視点にたった議論と運動が、まほ重要になっている時代はありません。

③ 雇用環境が悪化するもとで、若者を大量採用・大量解雇を繰り返すブラック企業が大きな社会問題になっています。国会でも大きく取りあげられ、厚生労働省も指導函を打ち出しています。しかし、依然としてブラック企業がはびこっており、人権をじゅうりんするようなセクハラやセクハラ、ときには暴力などで労働者を支配している企業もあります。さらに「ブラックバイト」といわれるように飲食業や宿泊業を中心に、学生アルバイトに対する過酷な労働条件の強要が問題になっています。こうしたなかで現役の学生も巻き込まれ、学業がおろそかになる事態も生まれています。

④ 産業競争力会議のメンバーである三木谷浩史氏は楽天の社長ですが、その楽天は、派遣社員は正社員が利用する食堂には入れません。派遣社員は斥のイオンのフードコートを利用するようになっていますというのです。こんな差別をして取じなメンバーが「雇用改革」を議論しているのです。「世界トップレベルの雇用環境」を称していますが、まさにブラック企業のための「雇用改革」としかいようがありません。

(2) 安倍「雇用改革」は、さらに非正規労働者と長時間労働を拡大

① 安倍「雇用改革」の柱は、労働者派遣法の改悪と「新たな労働時間制度」、「正社員改革」です。労働者派遣法の改悪は通常国会に上程されましたが、一度も審議入りせず、廃案になりました。しかし、政府・財界はこれであきらめたわけではありません。「改悪案」は、派遣労働の「臨時性・一時的」という原則放棄し、派遣労働者は生涯派遣で働くことが可能になるばかりか、派遣先企業も久に派遣労働者を使い続けることができるというものです。ふたたび上程させないとくみが必要です。

② 「新たな労働時間制度」は「賃金時間ではよく、成果で支払」としています。賃金の引き下げが最大のねらいであり、過労死に値する長時間労働を自たてるものです。日本経団連の新会

² 労働理論学会第24回全国大会(6月22日)における森岡孝二・関西大学名誉教授の報告「統一論議について『雇用身分社会』という視点から考える」より。

長・榊原氏(東)は「少なくとも全労働者の10%程度は適用を受けられるようにすべきだ」と求めました。田村厚労相は、当初年収要件や職種を限定する発言をしていましたが、「時間でなく成果で評価する働き方にふさわしい制度が必要」など、財界の要求を丸呑みする発言をしています。正社員についても、限定正社員制度の倉敷で、正社員員の解雇がスムーズにできるよう策動しています。

③ 外国人労働者の受け入れが、急ピッチですすすめられています。1月の産業競争力会議で「成長戦略推進のための今後の検討方針」³をだし、その具体化として4月4日、「建設分野における外国人材の活用にかかわる緊急措置」を決定し、2020年(東京オリンピック)までの建設需要に対応する担い手を確保するとしています。それだけでなく、安倍政権が「家事・介護分野」(特区)にも外国人を入れるとしており、必要な法整備を秋の臨時国会でおこなうかまえてです。外国人労働者に関する問題は本来の目的にあった技能実習が可能なのか、安定的な就労機会と適切な賃金・労働条件が整備されるのか、労働法違反や人権侵害などの防止が十分機能するのかなど、課題が多くあります。さらに外国人受け入れは、日本人労働者の賃金低下に拍車をかけるおそれもあり、安易な受け入れやその後の対応などについて、警戒感をもつ必要もあります。

(3) リストラの「嵐、吹きやまず」

① 電気リストラがとまりません。電機大手8社のうち、パナソニック、富士通、シャープの3社が3月期決算で黒字計上。日立や三菱、NECなども純益をたしています。ところがこれらの電機大手は、転雇済み人員を大幅削減しているのです。12年→13年をみても日立で▲5515人、パナソニックはなんと▲2万1953人となっています。人員を減らして利益をV字回復させたのです。とくに日本IBMは、いまなおロックアウト解雇を強化し、労働者を追っ払っています。ロックアウト解雇に反対し、日本IBMの労働者がJMIUに結集し、裁判をたたかっています。

② JALの不当判決もきわめて異常です。東京地裁が「更正計画中の解雇は有効」とする判決をだし、東京高裁がこれを支持し上告棄却となりました。解雇の時点ですでに希望退職者が上まわっていたことなど、事実をまったく無視した内容でした。原告団(客室乗務員)は、今後、最高裁までたたかいを続けていくことにしています。

③ 社保庁不当解雇に対する処分撤回を求めて、裁判がはじまりました。社保庁職員であった愛知の4人のうち、昨年2人については解雇処分が撤回され、職場復帰したものの、あとの2人については処分が妥当とされ、取り消しに至らず、やむなく名古屋地方裁判所へ処分撤回を求めて提訴しました。引き続き裁判闘争への支援を強化します。

3. 社会保障制度解体は生存権と人間の尊厳を破壊 憲法を対峙した反撃で

① 社会保障制度全般への攻撃がすすめられています。安倍首相みずから社会保障改革の司令塔

³ これを受け形で法務大臣の私的懇談会である「出入国管理政策懇談会」は6月10日、報告書を出し、「技能実習制度の見直しの方向性に関する方針」を打ち出した。その内容は①受け入れ期間の最長5年への延長、②現在68業種に加え、介護、林業、自動車整備、総菜製造、店舗運営管理など5分野を追加提案している。08年以降、EPA(経済連携協定)にもとづいて、外国人看護士・介護福祉士の受け入れが解禁されているが、3年以内の国家試験に合格しなければ帰国することになっている。ちなみに、合格率が低いものの、14年度は10.4%に上昇している。

と位置づけた社会保障制度改革推進本部の初会合が2月14日に開催されました。この会合で安倍首相は「消費税率引き上げによる税収を全額社会保障に充てるが、受益者と負担の均衡のとれた社会保障制度としていくためにはおだんの改革が必要である」とのべました。6月24日の「骨太・新成長戦略」で、社会保障の改革として、医療・外来診療の制限や入院ベッドの削減、都道府県ごとに「医療支出目標」を新たにづらせ抑制する、医療・介護分野の「持ち株法人」を導入する、あるいは自由診療の拡大で「混合診療」を解禁するなど、国民皆保険を崩壊させ、医療難民化の拍車をかけることとびめます。年金ではマクロ経済スライドの強化、支給段階の引き上げ、私的年金の拡大も含まれています。

② 安倍内閣の社会保障制度改革の特徴は、以下のとおりです。

第一に「受益と負担の均衡のとれた持続可能な社会保障制度」給付の重点化および制度の効率化です。これは社会保障給付の抑制・制限・削減をすすめ、さらに医療・福祉などの供給システムの改革をすすめ、高齢者や格差・貧困の拡大ともなる福祉ニーズの増大に応じて社会保障制度が拡大することのないよう、あらかじめ抑制の手を打とうというものです。第二に「新たな成長戦略（13年6月）に社会保障制度を従属させるための改革を推進することです。医療・介護・保育が「成長戦略」に貢献できるよう供給体制の再編をいかり、有価な投資市場・営利追求の場へ転換するというものです。第三に、改革をスムーズに推進するため、社会保障の理念や原則、基本的考え方を改変し、国民の抵抗や現場の反発を最小限に抑えこもうとする目論見です。

③ まず手をつけたのが「医療・介護総合法案」で、要介護支援の保険はし、高齢者医療費の負担増です。関連法案が16本もあるのに、まともな審議をしないまま、強行成立しました。要支援・2がはざされれば、自治体ごとのいんな負担のしかかるとともに、地域包括支援と称して、ボランティアで実施させるといふものです。

④ 「最後のセーフティネット」である生活保護費は、昨年8月に続いてこの4月に削減され、さらに来年4月にも削減されます。削減幅は1世帯あたり最大10%とびめます。また「生活困窮者自立支援法」を成立させました。この法律は本来、生活保護が必要な人も水際作戦で排除「福祉ら就労へ」と、受給者に就労を義務づけるものです。連続的な年金の給付削減も高齢者のくらしに深刻な影響をあたえるとともに、現役労働者のみかでの公的年金への諷刺がわれつつあります。

⑤ 保育では「子ども子育て新制度」が15年4月実施というスケジュールを強引しようとしています。保育における国の公的責任の放棄を許さず、現在保たれている保育水準の低下をさせないとりくみが全国的規模でひろがっています。また社会福祉法人の企業主義的運営による整理淘汰がすすめられようとしています。小規模の法人をつぶさせない、地域ご身近な保育園を存続させることが重要とびっています。

⑥ 安倍内閣の「社会保障改革」は、文字どおり、自立・自助・自己責任・家族責任をおしつけるものです。しかし、社会保障制度の維持・拡充は国の責任です。社会保障制度に対する国の責任放棄は安倍内閣だけでなく、歴代自民政権も共通する一貫した政策でした。重要なことは、「社会保障は国民の権利」であり、国民の生存権・幸福追求権という憲法の精神を生かすことです。安倍内閣の社会保障根本攻撃に、憲法を対峙して反撃していかねばなりません。

4. 中小企業・地域経済の実態 さらに深刻に

① 中小企業の経営は、危機を顧していません。地域の商店街や町工場がさまざまな勢いで減っています。商店街の経営者も高齢化がすすみ「私の代で廃業」と、倒産よりも廃業が相次いでいるのです。下請企業の経営も親企業による単価の買いたたきで赤字がつき、さらに消費税増税が経営におもひのしかかっています。愛知県や名古屋も独自に、中小企業に対するアンケート活動を実施し、その活生にむけたとりくみがあるにはあるもの、実効生はほしいといわなければなりません。

② 愛知県や名古屋市は「リニア新幹線を起爆剤」にした名古屋圏界隈の大型開発推進で、周辺の商店街や中小・零細の企業・事業所の存続が危ぶまれています。地域の町工場が消え、跡地がマンションや駐車場になることは、雇用の場が減少することになり、コンビニエンスストアになっても非正規労働者が増えるだけです。子どもや高齢者が安心してくらせる地域づくりが、緊急の課題となっています。

5. 愛知県の情勢の特徴

① オール与党批准票をかすめとって知事になった大村氏ですが、公約の設楽ダム建設や県税減免も投げて、ひたすら中部圏界の要求を丸呑みしています。愛知県が今年1月に発表した「あいちビジョン2020」はグローバル産業育成、航空宇宙特区など国家戦略特区をかかげ、「リニアを起爆剤」と名駅開発、中部空港第2滑走路と西知多道路など大型公共事業の推進を前面に押し出しています。

② 革新県政の会では名駅と中部空港のウォッチングをおこない、その実態を調査しました。安倍政権の秘密保護法の強行が続いて、武器輸出3原則を変更しましたが、県内には大きな軍需産業が多数あり武器輸出の拡大で、関連企業従業員も含めて多くの県民が秘密保護法の調査対象になります。

③ 一方で県民の生活と中小企業経営がたいへんなきびしさとなっています。県の債権回収機構は52億円の債権のうち27億円を回収しましたが、そのうち20億円は国庫料の未納分でした。県の国庫補助金が今年でゼロになり、国庫料の値上げが相次いだためです。ここには非正規などで国庫に入っていない青年などは含まれていません。また県営住宅の入居希望競争率が7倍となっているが老朽化した住宅の修繕がすすまず、4268戸が空き家となっています。若者の貧困が長期化し、高齢貧困層も増えるなかで低家賃公共住宅はますます必要になっています。

④ 愛知県の教育費は全国最下位クラスです。とくに養護学校のマンモス化が深刻でまともな授業さえできない事態になっています。また校舎設備の老朽化など、改善が後まわしにされています。

⑤ 県内の雇用情勢は有効求人倍率が全国一高いといわれていますが、募集の実態は6～7割が非正規での募集です。全国的にも新規卒業者のうち、はじめて就職した仕事为非正規だった人が4割をこえており、このままではさらに雇用が不安定になります。

⑥ 大村知事は7月7日、国の「地方分権改革に関する提案募集」について、39件の事務系などを申請しました。なかでも「すべてのローワーク及び都道府県労働局の職業安定部(ローワーク業務)の統括部門の事務を都道府県に委譲することで、産業振興等の施策と連携した効果的な雇用施策

を推進できる」として、あらためてローワークの地方移管を求めています。特区申請のときにも求めましたが、職業紹介事業は本来、国が実施すべき事業です。

⑦ 愛知県議会は大村県政の「オール与党」です。そのため、県民の声が県政に反映しにくくなっています。消費税や福祉など県民の暮らしにかかわる課題も紹介議員がひとりもなく、議会の役目が果たせていません。きたる4月のいっせい地方選では、何としても労働者・県民の要求を実現できる議会に転換していくことが重要になっています。

6. 労働者の国際連帯、ILO条約、勧告を生かした運動が重要

① 経済のグローバル化が進行するもとの、労働者・労働組合の国際的な連帯運動がこれまで以上に重要になっています。貧困と格差、雇用劣化が先進国でも深刻な課題となり、ILO(国際労働機関)はこうした貧困と格差の拡大に対し、各国や企業に対して社会的責任の発揮やルール確立を求めています。

② 日本政府・財界はこうしたILOやG20での「共同声明」で確認された内容を守ろうとしません。雇用・労働に関するILO条約は2010年現在188条約ありますが、日本はわずか48条約(25.5%)しか批准していません。これだけでも日本の雇用が世界水準から遅れているかがわかります。13年9月のG20(サンクトペテルブルク)の声明も雇用の安定化を通じて正規社員での雇用拡大を明記しているにもかかわらず、日本は安倍内閣のもとですすめられている「雇用改革」はまったく反対の政策をとっています。

③ 世界経済フォーラムが実施した「世界男女格差報告」で、日本は136か国中105位、過去最低を記録しています。政府は2020年までに指導的地位における女性の割合を30%にするという目標をかかげましたが、企業経営者のためにはなお偏見があります。「出産や子育てをする女性は使えない」と企業は考えていると報われています(朝日DIGITAL、13年10月27日)。ドイツの労働者派遣法よりいったん規制緩和されたものの「均等待遇」原則は維持され、「臨時的・一時的」という規制が強化されました。

④ 世界ではここ2・3年、労働者のたたかみによって、最低賃金が大幅引き上げられています。中国や東南アジアの国々、またアメリカでは国際連帯運動のなかで最低賃金引き上げを実現しています。政府の緊縮政策に反対するたたかみやTPP参加に反対する各国民のたたかみなど、労働組合運動が高揚しています。また進出した日本企業において、賃金・労働条件の改善を求めて、労働者がストライキで立ちあがっています。政府や企業による労働者に対する弾圧をね返し、権利・暮らしを守ってたたかう労働者との連帯がますます重要となり、海外の情報なども積極的に提示していくことが必要になっています。

⑤ 大企業が日本の労働者をいかに酷い労働条件と低賃金で働かせているか、それを示す事例がトヨタの「行動指針」です。欧州や米国に進出した企業はその国の法規を遵守しなければならず、こ

⁴ トヨタ行動指針: トヨタ/トヨタで働く人々の人権および他の権を尊重し、不当な差別をおこなわず、権侵害を許しません。英国・トヨタ行動規範: 私たちは、人権を尊重し、人種やジェンダー、民族、年齢、宗教、性的志向、身体的障害、結婚、育児理由とする差別をおこなわず、職場におけるハラスメントや脅威を認めない。

れほど格差のある扱 をするのは、企業モラルが次々しているといわざるを得ません。

⑥ グローバル企業に対する国際的な規制の動きがひろがっています。ILOは1977年ご発表した「多国籍企業および社会政策に関する原則の三者（使用者・労働者・政府）宣言」で「国際的労働基準の遵守」「雇用促進と安定、機会と待遇の均等」などをうたっています。OECDでも「多国籍企業行動指針」（77年）を定め、2011年ご「人権」の章を新設する改定が決められました。国連による「グローバルコンパクト（企業による自主行動原則）」が提呈され、2012年12月末現在、世界で10,734、日本では382の企業・団体が参加しています。

⑦ 国連やILO、あるいはEU諸国で、グローバル企業によってもたらされた雇用劣化に対して、さまざまな対策が講じられています。その対策のなかでもっとも重視されているのが「均等待遇」と「人権」です。日本においても多国籍企業とたたかう場合、これが最大の柱になります。諸外国の事情をたかまひご学び、連帯していくことが今日ますます重要になっています。

7. 高まる「安倍暴走内閣ノー！」の声

（1）安倍自公政権 多国籍企業と国民世論のかい離

① 反国民的な安倍内閣の「支持率」は高い水準で維持してきました。しかし、強硬な集団的自衛権行使容認や特定秘密保護法など、壊憲策動に国民の批判がいつてなくひろがっています。6月時点でついに50%を切り、43%まで下落しました（「朝日」6/22）。憲法改悪、社会保障改悪に対し国民の世論は、明確ノーを突きつけているのです。6月22日の朝日新聞の世論調査で、単純に改憲で集団的自衛権行使ができるようにすることに、反対は56%、賛成はわずか29%しかありません。

② 安倍政権の「戦争する国づくり」「企業が世界で一番活動しやすい国づくり」は、労働者・国民とは相容れないものとなっており、矛盾がますます深まっています。経済政策への期待が高支持率につながっているといいますが、「憲法を頂点とする戦後体制（＝国民国家）」を解本することを、たまたま見過ごすわけにはいきません。

（2）労働組合が先頭となってたたかう

① 15年度以降の私たちのたたかひは、安倍政権との矛盾をえぐりだし、国民ごその実態と危険性を明らかにし、安倍政権の「退陣」を求めていくとともに、憲法が生きる国、社会の構築をめざすものとならざるを得ません。

② この内閣を放置していたらたいへんな事態になります。労働者の団結が困難になっていると指摘しましたが、政府・財界による労働者・国民の階層化、分断攻撃の本質をねり強く明らかにし、知らせていく運動がまほだ求められているときはありません。階層化、分断攻撃をねり返して、政府や大企業とたたかう労働組合があるということを多くにひろげ、安倍政権の息の根をとめるたたかひの先頭となって奮闘しましょう。

③ はげしい攻撃のもとでも、私たちの運動前進面も切り開いています。その典型が「過労死防止法」を成立させたとりくみです。早い段階から過労死問題を社会問題化させ、「働き過ぎ」を告発してきました。具体的にたかわらですが、こうした成果を確認をもって運動をひろげていきましょう。

第三章 15年度活動方針

I. たたかみの基本的なめざえ

第一は、憲法が生きる社会をつくることです。私たちは憲法改悪を許さないたたかみとともに、労働者・国民のすべての生活分野で、職場や地域で憲法を生かす運動を展開していきます。戦争する国への転換、集団的自衛権行使を許さず、沖縄普天間へのオスプレイ配備、日本上空での訓練などの根源となっている日米安保条約の廃棄をめざしてたたかみます。

第二は、新自由主義・構造改革路線とのたたかみです。アベノミクスのねらいは「世界一企業が活躍しやすい国づくり」です。労働法制の解本、社会保障全体の改悪を許さず、憲法が保障する基本的人権・生存権・労働基本権を打ち出して政府・財界の攻撃と対決します。15年度も続き、さらに市民との連帯・共闘を追求していきます。公務員攻撃が激しくなっています。これは公務労働を「全体の奉仕者から権力への従属労働」に変質させ、公務員労働組合運動の弱体化をねらうものです。憲法・ILO国際労働基準を武器に公務員攻撃と真っ向から対決します。ブラック企業根絶のたたかみを強めます。

第三は、大企業・多国籍企業とのたたかみです。海外生産・海外進出を強めるグローバル企業も「無国籍」でありながら、国内においては法人実効税率の引き下げや原発再稼働などを政府に求め、徹底したコスト削減を押しつけています。労働者の賃下げ・下請企業への単価切り下げなどの強要をやめさせ、内部留保を社会に還元させるなど、グローバル企業の社会的責任を追究していきます。トヨタをはじめとする大企業の横暴を規制するたたかみを全国的・国際的な運動へとひろげていきます。

第四は、組織拡大・強化です。愛労連が社会的にもその存在価値を発揮するには世論形成・影響力をおよぼすほど、未組織労働者を組織化することです。非正規労働者を含む公務・公共サービス分野での組織拡大、中小企業分野、医療・介護分野における未組織職場に、系統的な拡大のうねりをおこしていきます。組織強化は緊急課題です。「組織拡大強化3カ年計画」の3年目のとりくみを成功させ、青年がもぎいきと参加できる労働組合活動、これからの運動を担う役員を育成していくことをめざし、労働組合運動の基礎からの学習をくり返さない、積み重ねていきます。

第五は、政治革新のたたかみです。14年11月の沖縄県知事選挙、15年2月に愛知県知事選挙、4月にあわせた地方選挙がこなわれます。自民党安倍政権は一気に憲法改悪や労働法制の解本、消費税増税、原発再稼働など悪政を推進し、国民との矛盾を深めています。局面によっては沖縄総選挙を要求しなければならぬ可能性もあります。いつかなる場合でも愛労連は労働者・国民の立場にたって国政・地方政治の革新をめざして奮闘するものです。

II. 要求実現のたたかみと共闘の追求

1. 賃金と雇用、働く権を守るたたかみ

(1) 賃金引き上げのたたかみ、職場 地域から

① 賃金の長期的な下落、成果主義による賃金格差の拡大、非正規労働者の最低賃金並みの低賃金によって、賃金が労働者の生活を維持することが困難な状況が生まれています。15 春闘に向けてあらためて「賃金は生計費」という原則を学ぶ学習をあらためてひろげていきます。

② 「賃金引き上げたそ貧困克服の近道」「賃上げたそ経済好循環の決め手」という立場から引き続き賃金闘争を積極的に推進します。14 国民春闘ではおつかいですが、ベースアップを実現しました。このたたかみをさらに発展させます。賃金闘争 業界全体と労働者全体のたたかみであり、個別企業の枠をこえたたたかみの重要性を訴えていきます。15 春闘全体の方針は12月21日(日)の愛労連第51回臨時大会で提起

③ 賃金要求の基本を「最低生計費」(2011年)とし、職場 地域での賃金闘争をすすめます。初任給引き上げと賃金全体の底上げ、企業内最低賃金の構築をめざします。職場の非正規労働者に視野をひろげ、賃上げをめざします。最賃引き上げ要求では、職場や地域での宣伝署名行動を軸と、とりくみをひろげます。15 春闘では、産業別統一闘争態勢を確立してたたかえるように、議論をすすめていきます。

④ 国労連ととりくむ「公務員賃下げ違憲訴訟」を支援し、関係単産と民間単産共闘でのたたかみを強めます。公務員賃金の引き下げ・人員削減、公務職場の民営化など、公務 公共サービスの切り捨てが国民の暮らしを破壊する悪政の強行なることを、あらためて職場 地域でうちだし、ひろく宣伝を強めていきます。地方公務員の賃金引き下げ攻撃は今後本格化してきます。当該単産の要請などを受けて、反対してとりくみをすすめていきます。

⑤ 15 国民春闘の具体化に向けて、以下の行動を配置します。

- ・ 15 国民春闘討論集会 11月30日(日)10:00～ 労働会館東館ホール(お)
- ・ 15 国民春闘臨時大会 12月21日(日)10:00～ 蒲田労働福祉会館(予定)
- ・ 15 新春大宣伝 1月6日(火)8:00～ 名古屋駅前 JR刈谷駅 羽田駅

⑥ 15 年度中に11年と同様の「最低生計費調査」の実施に向けて検査を開始します。また、民間部会が作成した「中小企業でみたら労働者の賃金体系のあり方とは？」を普及していきます。

(2) 公契約法 条例化、最低賃金引き上げのたたかみ

① 公契約法 条例制定を求める運動を引き続きすすめます。公務関連職場における官製ワーキングプアの解消、公共サービスの質の向上をめざします。また条例化はさらなくとも、全国的なひろがりを見せている「労働条件を含む総合評価方式」や新宿区の「労働環境チェックシート」などを参考にしたりとりくみが進みました。さらにこれをひろげていきます。

② 愛知県に対して早期に条例制定を求めていきます。総務省自治行政局長の通達などを活用し、指定管理者制度や市場化テストの問題点などを明らかにし、これらも公契約の対象として、歯止めを

かけるとりくみをすすめます。

③ 最低賃金引き上げのたたかみにも全力をあげます。「時給1000円以上」の早期実現と全国一律最賃制確立をめざします。また中小企業支援策の実現を求めて共同をひろげていきます。

(3) 非正規労働者の要求実現に全力をあげる

① 均等待遇の実現をめざします。同一労働同一賃金の原則の確立をめざします。男女賃金格差、雇用形態別の賃金格差など、実態を明らかにしながら格差をなくす運動をすすめます。労働者を分断し、限らない長時間労働におこむ成果主義賃金に反対してたたかみます。

② 低賃金の改善とともに不安定雇用をなくす運動が焦点の課題です。均等待遇の実現、パート労働法の公務員職場への適用など、非正規労働者の実態・組織調査を、臨車と協力してとりくみ、賃金労働条件を守る運動を職場・地域ですすめます。

(4) 職場での権利確立のたたかい——不払い残業、労災のない職場をめざす

① 職場は人員が極端こへられ、長時間・過密労働が日常化しています。とくに長時間労働を規制する労働時間短縮のたたかみは、労働者の「健康で文化的な生活」をいとなむうえで欠かせない課題です。退職時間調査など労働時間短縮をいけて職場での言議をすすめます。

② 不払い残業の掃、年休取得率の向上など労働基準法を生かし、身近な要求の獲得こ力を入れた運動をすすめます。不払い残業・掃、年休取得率向上が「新たな雇用を生みだす」ことをひろく宣伝、経営者団体などへの要請もとりくみます。

③ 労災、セクハラ・ハワハラをなくすたたかみを職場からすすめます。労働安全衛生委員会への推せんと立候補をおこない、職場における労働安全衛生活動の強化をめざします。

④ 増加している過労死事件、労災事故不認定事件、不当解雇、差別事件などへの支援を強めます。また、愛知争議と協力して、全国の争議支援、連携を強化して争議を勝利させ、職場・地域から労働争議をなくす運動をすすめます。

⑤ デイセトワークの意義「人間らしい働き方」を職場・地域でひろげます。

⑥ 当面愛臨車として以下の日程で「労働安全衛生教室」を開催します。

1) 9月27日(土)1330～ 2) 10月25日(土)1330～ いずれも場所は未定

(5) 労働法制の規制緩和反対、公務員攻撃に反撃するたたかい

① 安倍政権の「成長戦略」でたされた雇用「改革」を許さないたたかみをひろげます。雇用「改革」は、「限定正社員」の倉設、労働時間適用除外の拡大＝「新たな労働時間制度」、労働者派遣法のいっそうの緩和(永久派遣など、全面的な内容であり、その危険性をひろく知らせていきます。

② 政府は労働法制の規制緩和を14～15年度にかけて実施することを公言しています。全労連・労働法制中央連絡会が提起する中央行動・統一宣伝行動、国会議員要請など、阻止のために全力をあげます。とくに「新たな労働時間制度」は、残業ゼロ・過労死忌避であり、導入阻止をいけてとりくみをひろげます。

③ 社会問題しているブラック企業特色のとりくみをすすめます。当面、労働総研がすすめる実

態調査に協力していきます。

④ 国家公務員・地方公務員など公務労働組合運動に対する攻撃に果敢に反撃していきます。公務労働は、憲法が国民に保障する「幸福追求権」「生存権」を担保するものです。攻撃を変質させ、悪政推進のめらいがあることをひろく知らせ、当該単産と協力し、行動を展開します。

⑤ 公務員労働者の権利・賃金をまもり拡充していくたたかいで、憲法・ILO基準を要求の根拠としてたたかいをすすめます。公務員賃金の切り下げ・格差拡大に反対してたたかいます。

⑥ 労働法制度連絡会の総会とあわせ10月11日(日)に、「第6回権伸論集會」(仮称)を成功させます。

(6) 労働者の「使」捨て、反対、争議に対する積極的な支援を強化

① JAL不当解雇に対する東京高裁判決が「会社更生法のもとでの解雇は有効」という東京地裁の判決をそのまま容認したものとなっていますが、最高裁での勝利に向けて支援を強化します。

② 社保不職員の不当解雇撤回を求めて「社保不不当解雇撤回闘争支援共闘会議」の活動を軸と取りくみをすすめます。処分撤回に至らなかった2人が名古屋地裁に提訴しました。引き続き支援を強化します。単産加盟以外の争議支援もすすめていきます。

③ 中小事業者や農林水産業従事者にも新たな貧困問題がひろがっています。反貧困ネットワークでこれまでにつづられた「ネットワーク」をひろげるとともに「生活保障問題政策委員会」など専門的な力を強めていくことにしています。愛労働としてもこのとりくみに協力し、労働分野での役割を発揮していきます。また改正法施行から4年が経過した「外国人技能実習制度」について「廃止」も含めた抜本的な改善を求めるなど、日本で働く外国人労働者の権利を守るとりくみをおこないます。

④ 建設業における外国人「活用」が決定的な問題になっています。専門的な知識も技能もない労働者を危険な建設現場で働かせるのは危険です。賃金や労働条件などを把握し必要な場合は国・県への要請をおこないます。

(7) 中小企業の支援、地域経済の活性化と雇用を守る

① 地域運動交流集会などをふまえ、労働組合が地域の課題で積極的に参加できるようにしていきます。すでにいくつかの地域労連や単産で連携もあり、こうした活動を全国的にひろげていきます。

② 住居リフォーム助成制度、公契約条例制定が地元企業の支援、地域の活性化の目玉として全国的にも拡大していきます。県内自治体へ実施するよう要請していきます。その際そこに働く労働者の賃金・雇用の確保なども保障させていきます。

③ 地域経済の活性化や商店街の振興などで自治体当局への要請種を、業者団体とも共同して取りくみをすすめます。中小企業の経営と労働者の賃上げにつながる、社会保険料負担軽減策の実現を国・行政機関に求めっていきます。

④ この間の中小企業アンケート活動の経験を生かし、調査種が県内の地域でも独自におこなえるように援助します。愛知県、名古屋市で制定された中小企業振興条例の制定を自治体にひろげていく運動を各団体と協力してすすめます。

⑤ 農林水産業の活性化をめざし、農民連や関係団体との共同で学習会や政策提言、行政機関への

要請活動で積極的にとりくみます。このとりくみを発展させ、脱原発・自然エネルギーの拡大による雇用増出を求めていきます。

2. 社会保障改悪・消費税増税反対、教育の拡充、国民のくらしを守るたたかい

(1) 社会保障拡充のたたかい

① 社会保障改悪反対を愛労連の最重要課題とし、「社会保障は生存権・基本的人権」という立場にたち、引き続き幹事会を闘争本部と位置づけ、とりくみをいっそう強めます。

② 単産がすすめている社会保障拡充のたたかいを積極的に支援していきます。年金者組合がとりくんでいる年金引き下げ反対・後期高齢者医療制度廃止、敬老パス存続のたたかい、医労連による医師・看護師増員のとりくみ、介護・福祉職員の処遇改善、福祉保育労・名古屋中職労などがすすめる公的保育を守る運動など、社会保障制度前進のたたかいを共闘してとりくみます。

③ 生活保護制度では水準の引き下げが強されました。生活保護基準引き下げ反対援知連絡会が不服審査請求と裁判を社保協反貧困ネットワークとともに、支援していきます。生活保護水準の引き下げは、就学奨励や各種の減免措置に悪影響をあたえるものです。また「生活保護水準の整合性」がもたらされた最低賃金にも影響をあたえます。生活保護水準引き下げの影響拡大阻止のとりくみが必要となります。

④ 社会保障関係の自治体キャラバンを成功させます(10月21日～24日)。キャラバンにこまぬい、地域で開催される事前学習会と、10月15日(水)に開催される団長・事務局長会議に参加をよびかけます。

⑤ 10月24日(金)に予定されている年金者一揆の成功をよびかけて支援していきます。

⑥ 「福祉予算消ゆるな!愛知県民集会」を10月26日(日)におこないます。実行委員会 参加規模を昨年以上をひろげていきます。

(2) 消費税増税・負担増に反対するたたかい

① 15年10月の消費税10%への引き上げを阻止するためとりくみを強めます。年内が重要となります。職場・地域で学習会をおこなひ、消費税よらない道があること、大企業・金持ちへの応分の負担をせまってく運動とあわせて、消費税増税お逆で税収減ひなることをひろく訴えていきます。地域で各界懇談会を開催するなど、とりくみをひろげます。

② 消費税増税反対の署名や宣伝を強めます。宣伝においては名古屋中心街でのとりくみのほか、地域でおこなえるようにします。消費税をやめさせる会に結集し、増税阻止をよびかけたとりくみを強めます。

③ 政府が15年10月に10%への引き上げを表明する前後、秋に消費税増税阻止の県内キャラバンを実施します。具体的には愛商連と協議をひしますが、各団体による消費税増税の影響を明らかにする懇談会、県内複数所での宣伝、自治体要請などを計画していきます。

④ 法人税減税、外開標準課税の拡大、配偶者控除など、労働者・国民のくらしを直撃する税制改悪に反対してとりくみます。

(3) 子どもがいきいきと育つ教育の拡充と若年層の就職機会を支援するとりくみ

① 貧困の連鎖により、子どもが危機的な状況におかれています。子どもの権利条約の視点にたった教育の改善をめざす運動をとりくみます。愛高教・愛教労などがはこなら署名行動などに積極的にとりくみます。

② 中・高・大学生の就職困難な状況あり、毎年1000人このほろ若年層の無業者がうまれています。関係団体と協力し、就職連絡会の活動をつよめ就職問題や教育問題など学習会やシンポジウムなどを開催し、情勢の共有と改善をはけてとりくみをすすめます。

教育委員会制度の改悪をはじめ、安倍「教育再生」の策動に反対してとりくみをひろげます。

(4) 地方自治拡充のたたかい

① 住民に身近な行政組織の構築は、東日本大震災でも問われました。愛知県大府市の「中京都構想」「東三河広域連合」構想に反対し、住民が安心してその地域でくらす行政の確立をめざします。

② 政府・財界は2018年にも道州制導入をもくろんでいます。道州制導入に反対するとともに、地域での活動をおして地方自治拡充のとりくみをすすめます。

③ 11月8日(土)におこなう8団体の実行委員会主催の「住民が主人公の地方自治をすすめる交流集会」を成功させます。自治体学校などへの参加をよびかけます。

3. 大企業の社会的責任を追及するたたかい

① 今年も秋(11月24日)に第31回目となるトヨタシンポジウム、2015年春闘期に、第36回トヨタ総動を計画します。具体的内容は15年度第1回評議員会、第51回臨時大会で提起します。

② 中小企業調査のとりくみの経験を生かして大手製造業の海外生産ノフトが愛知の地域経済にどのような影響をあたえるのか、自動車産業に依存した産業のあり方や地域経済の活性化などについて行政機関等への要請と、学習をくり返すすめます。

③ 特定秘密保護法との関係で、愛知県内の「軍事工場」で働く労働者の不当な人権抑圧・思想調査などがはこなられたよう、情報取得を重視し、対応をおこないます。

④ 電気ストライクに反対してたたかいます。とくに日本BMWのロックアウト解雇に反対してMIU組合員の裁判にたたかわれています。積極的に支援していきます。

⑤ 企業の株を買い占め、経営陣をもぐりこみ、資産を収奪する悪質なファンドがはびこっています。ファンド規制を求めるとともに、HD(ホールディングス)などとも団体交渉が可能になるよう求めていきます。

4. TPP参加に反対するとりくみ

① 政府がすすめるTPP(環太平洋連携協定)参加阻止のために全力をあげます。TPPへの参加は農業のみならず、日本社会を根底から破壊し、取り返しのつかない事態をまねくものです。食農建や農民連等とも連携してとりくみをすすめるとともに、労働者自身の問題でもある点を知らせてき

ます。TPPはグローバル企業の利益を「国益」であるかのように描き、犠牲になるのは国民であることをひろく宣伝し、反対の世論をひろげます。

② 「食糧主権の確立」をめざし、関係団体と共同して、TPP参加反対をもちあすかなどについて、シンポジウムや学習会などを積極的にこなします。

③ 愛知食農健やTPP参加反対の団体と共同をひろげ、国や自治体への要請をすすめます。

5. 原水爆禁止世界大会、NPT参加「原発ゼロ」「再稼働反対」をめざすとりくみ

① 福島第一原発の「廃炉」や「再稼働反対」の諸運動を積極的にとりくみます。愛知県にとってもっとも危険な原発は、福井県敦賀湾の原発群です。大飯原発差し止め訴訟でたされた「福井地裁判決」の趣旨を生かして、腕原発のたたかいをすすめます。

② 「3.11 明日につぶせる大集会」実行委員会に参加する各団体との共同をひろげ、原発ゼロにむけたねり強 たりくみをすすめていきます。

③ 南海トラフ巨大地震の震源地の真上ごたつ浜岡原発は廃炉以外にありません。中部電力に対する責任自覚をすすめるとともに、中部経済産業局などへの要請運動をつよめます。

④ 関電東海支社前での抗議運動への参加をよびかけます。9月21日(日)に原発ゼロ NAGOYA アクションが開催されます。場所は未定ですが、決まり次第参加をよびかけます。

⑤ 今年が被爆70周年。原水爆禁止世界大会は広島で開催されます。日程は以下のとおりです。

世界大会国際会議 8月2日(土)～3日

世界大会 広島 8月4日(日)～6日

世界大会 長崎 8月7日(木)～9日

⑥ 愛知県原水協は、県下自治体・反核平和運動 草の根の行動との共同をさらに発展させ、愛知県として350人を目標にむけて参加することにしてしています。平和若者ネットワークや高校生平和ゼミナール、チルドレンツアーをいっそう発展させ、次の世代の希望をばぐみ、平和運動を引き継ぐ大会として、青年の参加を特に重視するとしてしています。愛労連としても積極的な参加をよびかけます。

⑦ 2015年NPT再審会議15年4月末～5月はじめにむけた準備の1年として重要な年となります。2014年を核兵器全面禁止条約の交渉開始をむけて、国際政治への働きかけを強めながら「核抑止力」論に固執する日本政府の態度を改めさせる行動の年としていきます。核兵器廃絶の世論の高揚と共同をめざし、被爆者とともに被爆の実態を伝え、アピール署名の推進、県内全自治体での原爆展開催、平和行政をすすめる自治体へのよびかけ、国連への働きかけなど、原水協が提起する行動をとりくみます。愛労連として、NPT再審会議への代表参加をよびかけます。

6. 憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守るたたかい

① 安倍内閣の集団自衛権行使容認の動きに対し、憲法と平和を守る愛知の会がすすめた「憲法解釈の変更による集団自衛権行使容認に反対する愛知県民アピール」を県民に訴え、反対の世論をひろげます。「アピール」の賛司者10万人をめざし、愛労連組合員も賛司人になるように働きかけます。

② 政府は来年の通常国会で集団的自衛権行使を合法化する法律整備をおこなうとしています。集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回、関連法案の改悪に反対する職場決議運動をすべての職場からとりくめるようにひろげます。

③ 全労連が提起する「憲法キャラバン」が10月～11月にかけて実施されます。東海では11月15日～29日の間となっており、ブロックで日程を調整します。

④ 「かがやけ憲法署名」を職場組合員の全員から署名をあつめ、さらに組合員の家族や知人からも署名を集約するように行動提起します。そのため憲法改悪反対共同センターの機能をつよめ、各地域労連とも協力して「地域共同センター」づくりをすすめます。「9の日行動」が毎月9日に金山駅でおこなわれていますが、労働会館内の各単産からも参加するように呼びかけます。地域でも「9の日行動」がとりくめるようにします。憲法改悪反対共同センターのあたらしいリーフを活用して街頭宣伝行動をおこないます。

⑤ 職場・地域での反核・平和のとりくみでは、安保政策要求実行委員会の活動を強めます。自衛艦やアメリカ艦船の名古屋港入港が近年急増しており、小牧空港のブルーインパルス展示飛行もたくらまれています。平和をおびやかす行動は他団体とともに関係機関に抗議の申し入れをおこないます。

⑥ 小牧平和県民集会への参加を呼びかけます。

日時 9月28日(日)1330～ 場所 小牧市市之久田公園

⑦ 今年11月におこなわれる中選挙区選挙がはじまれます。辺野古新基地建設を強行する日米政府の横暴を強行させない重大なたたかいです。支援の要請を受けて、参加を呼びかけます。

III 組織強化・拡大の飛躍をめざして

1. 組織拡大について

(1) 組織拡大強化計画の3年目のとりくみ

① 15年度は「組織拡大強化3カ年計画」の3年目となります。県内の労働者は圧倒的に未組織です。ここに焦点をあてた組織拡大計画をたててすすめます。上部団体に所属しない組合との共同加入の働きかけを愛労連・単産・地域で具体化し、加入訴えにとりくみをすすめます。すべての地域で「組織拡大総お祭り作戦」にとりくみます。中立組合や事業所訪問などをおこない、愛労連・単産・地域労連への加盟を呼びかけていきます。単産・地域労連の組織担当者の会議をかきね、以下のとりくみを具体化します。

② 「組織拡大を愛労連運動の基本に」することを追求し、すべての単産が大会を純増で迎えられるようにします。

③ 職場の未加入者を対象に加入をすすめます。直雇用・間接雇用にかぎらず、職場で働く労働者全員が愛労連の組合員対象者です。そのため職場ごとに全労働者の雇用形態と数の把握、新入職員数を把握し、職場地図を作成します。少数職場での拡大を呼びかけてとりくみをつよめます。

④ 引き続き、非正規労働者への加入のよひめかけを重視します。

⑤ 全組合員が参加する組織拡大を追求します。単産のリーフレットや愛労連の権利手帳を組合員の手から未加入の労働者にひろげる運動を展開します。各組織で「組織拡大推進ニュース」を発行することが大切です。メールやブログなども活用して、「組合員が増やす組織拡大」を促します。

⑥ ティッシュなど宣伝物を活用します(千個3000円)。各単産 地域労連宣伝物への愛労連広告クレジット補助をおこないます。

⑦ 地域での組織拡大をすすめます。地域労連の事務所や民主団体に権利手帳をおきます。自治体や公共施設にも権利手帳をおいてもらうよう要請します。

⑧ 組織拡大月間を設定します。月間の拡大目標は秋2000人、春3000人とします。秋の組織拡大月間(10～12月)、春の組織拡大月間(3～5月)を設定します。秋の月間で職場のすべての未加入、非正規労働者の組織化をめじたとりくみをおこないます。

⑨ 14年秋の組織拡大月間をめじた「組織拡大決起集会」をおこないます。

日時 9月24日(水)1830～

場所 労働会館東館ホール

⑩ 組織拡大交流会を実施します。

日時 11月15日(土)10:00～

場所 労働会館

⑪ 単産地域労連の組織増減数を毎月偶数月に集約していきます。

⑫ 東海北陸ブロックの組織拡大交流会を成功させます。

日時 10月18日(土)～19日(日)

場所 労働会館

(2) 医療・介護・福祉労働者の組織化をめじた総かり運動を展開

① 全労連が提起する医療・介護・福祉労働者の組織化をめじて、医療・介護 関係単産書記長会議を開催し、そのつど具体化をすすめます。

② この秋から年末にかけて、2つの地域を選び、介護セミナーなどの学習会で未組織労働者への参加をよひめかけ、組織化につなげていきます。

2. 職場・地域組織強化、地域労連への援助について

① 全組合員参加の運動を追求します。いま職場組織は人員が削減され、残業が慢生化するなどゆとりのない働き方がひろがり組合活動が困難になっています。愛労連「職場活動活性化交流会」を開催し議論をすすめ、職場における機関会議の定着やニュースの発行、世帯役員会などの先進的な経験を把握し、ひろげていくようにします。

② 単産・地域労連がさまざまな課題を地域で推進するうえで、単産・地域労連が連携を強めて地域労連の強化・拡大に単産がどういった役割を果たすのかなど、要求運動と組織の強化をめざし、単産書記長会議のちよ単産・地域労連代表者会議を年3回程定期開催します。

③ 地域労連として、中立的組合にもよひかけて継続的な労働講座・労働学校をとりくめるよう援助してまいります。愛労連セミナーをそれぞれの地域で開催できるようにしてまいります。

④ 秋の地域総行動は11月13日(木)に実施します。内容等については9月6日(土)の第1回評議員会1330～・民主会館で具体的な提議をします。秋の総行動に積極的な参加をよひかけます。

⑤ 地域運動交流集会を15年6月に開催します。

3. 役員の育成と組合員教育について

① これからの労働組合運動を担う役員の育成について、来春をメドに第4回「特別セミナー」を開催します。単産・地域からの推せんをうけて参加者を募集します。規模を50人程度とします。

② 役員の育成は、すべての単産・地域労連に共通するさしせまった課題です。四役会議でも特別に時間をとり「第2次組織拡大強化3カ年計画」にもとづきとりくみをすすめてまいります。

4. 共済活動の強化をめざして

① 組織拡大と結合した加入者拡大をすすめます。同時に、賃金ダウンや税・社会保障の負担増が相次ぐもとで、組合員の生活改善に共済を活用できるよう愛知共済会・単産共済ともによひかけを強めます。

② 共済活動は、加入申請や事故があった際の給付などをおして組合員との結びつきを強め、組織強化にもつなげます。また、組合員の家計がきびしくなるもとでも「共済加入者5組合を脱税しない」ことは多くの組合の経験でも明らかであり、こうした点からも共済拡大を重視します。

③ 全労連共済の団結共済が組合役員のみでの加入も可能となりました。組合活動中の事故に対する補償が可能です。団結共済は、単産共済とは同様の制度がありませんので、すべての単産(単組・支部・分会まで)、地域労連の役員が加入することをめざし、仲間の助け合いを強めます。

④ 全労連共済の火災共済が労働組合事務所が適用されることになりました。すべての組合事務所を対象に拡大をすすめます。

⑤ 全労連共済会の方針にもとづいて、他の自主共済を守る運動と連帯し、自主共済活動に対する規制とたたかいます。

⑥ 愛知共済会主催の「バゼン」大会(9月15日)、共済学校10月25日を成功させます。

⑦ 愛労連として愛知共済会・単産共済の加入実態調査を実施します。これをもとに、共済担当者交流集会を来春に開催します。

5. 補助組織・部会・委員会の活動

(1) 女性委員会

① すべての女性の要求集約と実現をめざし、学習や交流を深められる場所を提議します。

② 国際交流あいち平和女性のつどい(8月11日(月)、1830～会場未定)、第60回あいち母親大

会(9月14日(日)、労働会館および日本特殊陶業市民会館(旧・名古屋市民会館)、第45回おたらく女性の愛知県集会(11月29日(土)、労働会館東館ホール)、3・8国際女性デー、など共闘のとりくみを成功させ、第60回日本母親大会in 神奈川(8月2～3日、横浜)や第59回おたらく女性の中央集会in 東京(11月8～9日、東京)への参加も積極的におこないます。

③ 月に1度の幹事会を定例化させ、9月の一泊幹事会で年間方針を具体化し、1月にここなう女性協賛春のつどいを成功させます。

④ 引き続き全労連女性部の常任委員を送り、全労連女性部のとりくみや5月に開催する全労連東海北陸ブロック女性交流集会in 愛知を成功させます。

(2) 青年協議会

① 9月13日(土)～15日(月・祝)に開催する第23回東海北陸ブロック・サマーセミナーin 三重を成功させます。

② 8月開催の夏企画と今秋開催予定の第25回定期総会を成功させます。

③ 15年度も季節ごとに企画をたてて、つよみを継続し、発展させていきます。

④ 単産単組・地域労連青年部との連携を強め、青年部強化の共同・連帯をはかります。

(3) パート・臨時労組連絡会

① 職場や地域の非正規労働者の状況をつかむため、愛労連と協力し組織実態調査のとりくみます。

② 改正パートタイム労働法、労働契約法などの法律をわかりやすくするために学習をすすめます。

③ 最賃を1000円以上引き上げる運動に参加し、同一労働同一賃金の均等待遇をめざしたとりくみをおこないます。

④ 連絡会に参加する組織を増やすこと、非正規労働者のつよみを強めることなどを視野に「大人の社会見学」第2弾や「しゃべり場」交流会などを企画します。

⑤ 11月16日(日)にここなう第18回パート・臨時などの元気の出る集いを成功させます。

(4) 民間部会

① 「中小民間労働組合の統一的な要求前進と組織の拡大・強化」をめざして、運動をすすめています。民間企業で働く者の労働と生活実態に根ざした要求をもとに共同をひろげ、要求と組織の前進をはかります。

② 春と秋に末組織労働者むけ宣伝行動と中立労組訪問行動をおこないます。具体的な内容については幹事会で決めていきますが、各節で地域を決め、2日間の日程でとりくみます。

③ 中小企業の経営安定と最低賃金制度の改善、賃金のあり方などについて、愛知中小企業家同友会との懇談・共同行動を追求していきます。

(5) 交際部会

① 「交通運輸労働者の労働と生活実態に根ざした要求をもとに、広範な国民・労組・民主団体との共同をひろげ、労働者・国民の立場にたった交通運輸のあり方」をめざして活動をすすめます。

② 今年度は「交通労働者の低賃金の打開」「超長時間労働の是正を促した『自動車運転手のための改善基準告示』の改正」「海上コンテナの安全輸送に関する法整備」を重視したとりくみをすすめるとともに、消費税増徴対策問題もとりくみます。

③ 具体的行動として、春闘時の「自動車デモ」の実施、政策闘争としての「行政機関への交通政策要求」、2度の不当判決となった「JAL不当解雇事件」への支援行動の強化、交運共闘やAICHI陸海空港湾労組連絡会など交通大産別組織との共同のとりくみを重視していきます。

6. 文化・教育・宣伝活動のとりくみ

① 愛労連新聞の通言員制度によって機能が發揮できるよう、あり方を検討します。

② 第19回あいち機関紙宣伝学校10月4(土)～(日)、労働会館など)を成功させます。

③ 日本のうたごえ祭典が2015年11月21日(土)～23日(月)まで愛知で開催されます。祭典成功に向けて協力します。

④ 今年度数回を得た名古屋港水族館チケットあっせんなど組合員のメリットとなる活動をすすめます。

7. 政治革新を促したとりくみ

① 2015年2月に愛知県知事選、4月に合わせ、地方選挙がこなわれます。愛知県知事選挙では、大型開発・リニア新路線最優先の県政から県民のくらしを守る県政への転換を訴えていきます。

② この秋は愛商連と共同して消費税の影響について地域ごとに懇談会や学習会を開催します。県政の会、社労協に結集して、福祉・医療の改善に反対し、県営住宅住民アンケート、若者への家賃補助の要求など、県政革新を促した要求運動をおこします。

③ 県議会への請願は紹介議員を受けってくれる議員が少ないため、すべて陳情となってきました。愛労連や共同団体からの請願の紹介議員になってくれる議員がひとりでも多く誕生するよう働きかけを強めます。

以上

2014 年度活動日誌(2013 年 7 月～2014 年 7 月)

(2013 年)

憲法講座	7月24日
第3次最賃デー：宣伝・署名提出	7月25日
革新懇世話人	7月25日
安保栄宣伝行動	7月25日
反貧困幹事会	7月25日
労働相談全体会	7月26日
市政総務代表	7月26日
ローカルユニオン大会	7月26日
女性協幹事会	7月26日
原水爆禁止世界大会愛知代表団結団式	7月26日
鉄道懇話会	7月26日
Bサマセミ実行委員会	7月27日
瑞穂夏まつり	7月27日～28日
愛労連第48回定期大会	7月28日
全)学習教育委員会	7月29日
憲法・平和世話人	7月29日
愛友会偲ぶ会	7月29日
はたらく女性の集会実行委員会	7月29日
三菱派遣切り裁判宣伝行動	7月30日
中小企業団体中央会最賃懇談	7月30日
市政の会団体地域代表者会議	7月30日
高齢者大会実行委員会	7月31日
国際交流あいち平和女性のつどい実委	7月31日
全労連第49回評議員会	7月31～8月1日
社保協秋のキャラバン実行委員会	7月31日
パ臨連第1回幹事会	7月31日
安保常幹・宣伝	8月1日
1の日宣伝	8月1日
社保庁支援共闘会議	8月1日
反貧困事務局	8月1日
8団体実行委員会	8月1日
介護・医療関連単産書記長会議	8月2日
全国一般 Beer Party	8月2日
教育のつどい委員会議	8月2日
一宮地区労連公開労働講座	8月3日
女性協総会	8月4日
東海法労宣伝	8月4日
四役会議	8月5日
青年協幹事会	8月5日
国際人権活動連絡会	8月5日
教育のつどい委員会議	8月5日
反貧困全国キャラバン準備会	8月5日
社保庁支援共闘厚生局・中部人事院要請	8月6日

三の丸納涼まつり	8月6日
原水爆禁止世界大会(長崎)	8月7～9日
最賃宣伝・傍聴	8月8日
地域労連・名プロ打ち合わせ	8月8日
9の日宣伝	8月9日
9条の会交流会	8月10日
港湾労働者うたごえ祭典	8月10日
国際交流あいち女性のつどい	8月11日
社保協四役会議	8月12日
講演「憲法21条とメディア」	8月15日
教育のつどい	8月16～18日
サマーセミナー実行委員会	8月17日
社保協理事会	8月19日
青年協幹事会	8月19日
はたらく女性の中央集会実行委員会	8月19日
社保庁支援共闘記者会見	8月19日
女性協三役会議	8月20日
通大部会	8月20日
9条の会事務局会議	8月20日
最賃・社保庁宣伝行動	8月21日
はたらく女性の中央集会オルグ	8月21日
全)幹事会	8月21～22日
労働法制事務局会議	8月21日
JAL解雇撤回愛知の会事務局	8月21日
最賃・公契約問題対策委員会	8月22日
国際交流女性のつどい総括会議	8月22日
憲法・平和常任世話人	8月22日
労働相談打ち合わせ	8月23日
消費税やめさせる会事務局会議	8月23日
3単産(福保労・医労連・建交労)市人事委要請	8月23日
T P P 宣伝	8月23日
青年協夏ツアー	8月24～25日
日本母親大会	8月24～25日
労問研理事会	8月25日
国際人権学習会	8月25日
西三河、アイシン下請で労組結成大会	8月25日
憲法・平和拡大世話人	8月26日
第59回日本母親大会 in 東京	8月24～25日
脱原発集会打ち合わせ	8月27日
「日本国憲法と日米安保」学習会	8月27日
反貧困キャラバン事務局会議	8月27日
安保・平和問題学習会	8月27日
脱原発打ち合わせ	8月27日
愛労連「介護セミナー」第2回実行委員会	8月28日
革新懇世話人	8月28日

交通部会名古屋市交渉	8月28日	東海法労宣伝	9月17日
共済会理事会	8月28日	社保協宣伝	9月17日
学習協常任理事会	8月28日	反貧困幹事会	9月17日
最賃宣伝行動・傍聴	8月29日	通大部会	9月17日
社保協介護委員会	8月29日	全)組織拡大交流会	9月18日
機関紙宣伝学校実行委員会	8月29日	憲法平和常任世話人	9月18日
高齢者大会第5回実行委員会	8月29日	県原水協理事会	9月18日
中小企業調査実行委員会	8月29日	機関紙宣伝学校オルグ	9月18・19日
原水協署名推進委員会	8月30日	消費者大会実行委員会	9月19日
社保協四役会議	8月30日	(組織化)介護セミナー実行委員会	9月19日
愛教労青年部大会	8月30日	愛労連憲法講座	9月19日
自治体キャラバン実行委員会	8月30日	鉄道懇話会	9月19日
あいち健康センター総会	8月31日	昭和区労連・あつた労連打ち合わせ	9月19日
はたらく女性中央集会岐阜県労連女性部オルグ	8月31日	市政の会代表世話人	9月20日
小牧平和集会事前学習会	9月1日	T P P 宣伝	9月20日
県政常幹	9月2日	共済ハゼ釣り大会	9月22日
四役会議	9月2日	はたらく女性の中央集会合唱団結団式	9月22日
1の日宣伝	9月2日	学習教育運動セミナーin長野	9月22~23日
パ臨連幹事会	9月3日	脱原発ツイートデモ	9月23日
米艦船名古屋港入港抗議行動	9月4日	第1回トヨタ総行動実行委員会	9月24日
8団体実行委員会	9月5日	パ臨連幹事会	9月24日
労働法制愛知連絡会代表者会議	9月5日	消費税・社保協宣伝	9月24日
社保協団体事務局長会議	9月5日	反貧困事務局	9月24日
民間部会	9月6日	脱原発名古屋集会実行委員会	9月24日
社保庁支援共闘会議	9月6日	組織拡大決起集会	9月25日
平和と憲法を守る愛知会の宣伝行動	9月7日	民間部会未組織宣伝・中立組合訪問	9月26~27日
14年度第1回評議員会	9月7日	国民大運動全国代表者会議	9月26日
全労連女性部第24回定期大会	9月7~8日	南医療生協労組闘争勝利報告集会	9月26日
愛知母親大会	9月8日	労働相談全体会	9月27日
憲法共同センター運営委員会	9月9日	消費税増税反対国民大集会	9月27日
9の日宣伝	9月9日	臨時3単産書記長会議	9月27日
社保協理事会	9月9日	J A L 争議団体要請・宣伝	9月28日
憲法改悪反対愛知共同センター運営委員会	9月9日	愛知労問研総会	9月28日
労働法制宣伝行動	9月11日	小牧平和県民集会	9月29日
最賃異議申立	9月11日	ミグランテ上映会	9月29日
労働法制事務局会議	9月12日	労問研「所報」編集委員会	9月30日
最低賃金審議会傍聴	9月13日	反貧困幹事会	9月30日
3単産書記長会議	9月13日	三菱派遣切り裁判宣伝行動	10月1日
事業団組織化学習会	9月13日	1の日宣伝	10月1日
女性協一泊幹事会	9月13~14日	社保庁支援共闘会議	10月1日
東海北陸サマーセミナー	9月14~16日	組織拡大推進委員会	10月2日
もう動かすな!脱原発福井集会	9月15日	憲法・平和拡大世話人	10月2日
愛知春闘共闘役員会	9月16日	労働法制連絡会事務局	10月2日
生活保護不服審査請求提出行動	9月17日	機関紙宣伝学校実行委員会	10月2日
県公契約検討会傍聴	9月17日	県政政策委員会	10月3日

全)最賃公契約交流会	10月3日	労働法制総会・学習会	10月24日
社保介護委員会	10月3日	安保破棄実行委員会宣伝	10月24日
8団体実行委員会	10月3日	消費税をやめさせる会	10月25日
中小企業調査実行委員会	10月3日	第18回機関紙学校	10月25～26日
健康センター理事会	10月3日	憲法・平和宣伝	10月26日
青年協代表委員会	10月4日	東海労弁総会・学習会	10月26日
地域労連代表者会議(名地連打ち合わせ)	10月5日	愛知共済会職場研修会	10月26日
生協労連パート部会第19回総会	10月5～6日	福祉予算削るな!県民集会	10月27日
社保協宣伝	10月6日	秘密保全法反対県民集会	10月27日
四役会議	10月7日	“明日に輝け” あいち合唱団練習	10月27日
はたらく女性の中央集会実行委員会	10月7日	全)地域の運動と組織強化交流集会	10月27～28日
反貧困キャラバン実行委員会	10月7日	反貧困事務局	10月28日
革新市政の会総会	10月8日	はたらく女性の中央集会	10月29日
9の日宣伝	10月9日	介護セミナー参加事業所訪問	10月30日
国民救援会常任委員会	10月9日	憲法・平和常任代表世話人	10月30日
全)幹事会	10月9～10日	愛労連・愛商連・社保協打ち合わせ	10月31日
県政政策委員会	10月10日	労働法制宣伝	10月31日
共済事務局	10月10日	原水協愛知県要請	11月1日
安保常幹	10月10日	1の日宣伝	11月1日
労働法制宣伝	10月10日	秋年闘争11・1全県労働者決起集会	11月1日
原水協財政部会	10月10日	住民が主人公の地方自治をめざす集会	11月2日
憲法・平和宣伝	10月12日	憲法・平和宣伝	11月2日
平ゼミ対策会議	10月12日	脱原発・福島大集会	11月2～3日
安保破棄諸要求貫徹実行委員会総会	10月15日	全)脱原発第3回全国交流集会	11月3日
県政常幹	10月16日	憲法・県民のつどい	11月3日
社保協キャラバン団長・事務局長会議	10月16日	栄総行動早朝宣伝	11月5日
青年協幹事会	10月16日	中小企業調査実行委員会	11月5日
入居者団体会議	10月17日	県労委公正任命を求める宣伝	11月6日
消費者大会実行委員会	10月17日	3単産書記長会議	11月6日
反貧困キャラバン	10月17～18日	革新懇世話人	11月6日
女性協幹事会	10月17日	県政学習会	11月6日
年金者一揆	10月18日	青年協幹事会	11月6日
TPP 宣伝	10月18日	救援会労働対策委員会	11月6日
介護セミナー打ち合わせ	10月18日	困っちゃう宣伝	11月6日
憲法・平和宣伝行動	10月19日	組織拡大推進委員会	11月7日
ブロック組織拡大交流集会	10月19～20日	公共交通の安全を考える会準備会	11月7日
反貧困キャラバン集会	10月19日	社保協宣伝	11月8日
中川フェスタ	10月19日	憲法・平和世話人	11月8日
全国青年大集会	10月20日	社保庁・支援共闘会議第4回総会	11月8日
社保協理事会	10月21日	憲法・平和宣伝	11月9日
労問研地域経済研究会	10月21日	青年協ポウリング大会	11月9日
学習協通大部会	10月21日	愛労連介護セミナーin豊橋	11月10日
社保協自治体キャラバン	10月22～25日	脱原発名古屋集会	11月10日
パ臨連幹事会	10月22日	四役会議	11月11日
学習協常任理事会	10月23日	社保協宣伝	11月13日

社保協県交渉	11月13日	全労連憲法キャラバン宣伝・県要請	11月26～27日
NTT 名古屋支店要請行動	11月13日	全労連憲法キャラバン愛知入り	11月27～28日
14秋の地域総行動	11月14日	産業労働部局長懇談	11月28日
市政総務代表世話人	11月15日	中部経産局懇談	11月29日
日本平和大会 in 岩国	11月15～17日	県政の会愛知県との懇談	11月29日
第58回はたらく女性の中央集会実行委員会	11月15日	栄総行動ジャズ音楽を聴く夕べ	11月29日
年末調整説明会	11月15日	愛知争議団2014年度総会	11月30日
第58回はたらく女性の中央集会 in 愛知	11月16～17日	憲法・平和宣伝	11月30日
憲法・平和宣伝	11月16日	憲法・平和特定秘密保護法案反対集会	11月30日
全国革新懇交流集会	11月16～17日	半田滋「集团的自衛権問題」学習会	11月30日
建交労日の出運輸労組結成大会	11月17日	愛労連・春闘共闘14国民春闘討論集会	12月1日
社保協名古屋市交渉	11月18日	四役会議・組織強化闘争本部	12月2日
反貧困事務局	11月18日	中電値上げ問題打ち合わせ	12月2日
通大部会	11月18日	県労委任命をめぐる宣伝・県への抗議	12月3日
9の日宣伝	11月19日	消費税県議会要請	12月3日
憲法・平和共同センター	11月19日	秋の争議総行動	12月4日
女性協9条の会世話人	11月19日	社保協介護委員会	12月4日
最賃・公契約対策委員会	11月20日	社保協国会要請行動	12月4日
愛自交・尾張交通分会結成大会	11月20日	憲法・平和を守る愛知の会世話人	12月4日
全)幹事会	11月20～21日	国際人権委員会総会	12月4日
雇用アクション院内集会	11月20日	困っちゃう人の宣伝	12月4日
社保協国会要請行動	11月20日	3.11明日につなげる集会事務局	12月5日
消費税宣伝	11月21日	社保庁支援共闘会議幹事会	12月5日
女性協幹事会	11月21日	中電値上げ問題学習会	12月5日
青年協幹事会	11月21日	秘密保護法反対集会	12月6日
困っちゃう宣伝	11月21日	東海北陸ブロック14年度総会	12月7～8日
全)学習教育委員会	11月21日	私大教連宣伝行動	12月9日
機関紙学校総括会議	11月21日	県政常幹	12月9日
JAL学習会	11月21日	9の日宣伝	12月9日
特定秘密保護法反対集会	11月21日	社保協四役会議	12月9日
労働相談全体会	11月22日	公共交通問題運輸局要請	12月9日
ブロック会計監査	11月22日	市民と言論実行委員会	12月9日
原水協署名推進委員会	11月22日	公共交通を考える会(仮称)幹事会	12月9日
消費者大会実行委員会	11月22日	労働相談ホットライン	12月11日
消費税大集会実行委員会	11月22日	共済事務局	12月11日
憲法・平和宣伝	11月23日	22 1万人集会実行委員会	12月12日
サマセミ総括会議	11月23日	就職連絡会	12月12日
脱原発・静岡ひまわり集会	11月23日	中小企業家同友会懇談	12月12日
第30回トヨタシンポジウム	11月24日	憲法と平和を守る会世話人	12月13日
被爆者裁判口頭弁論	11月25日	介護セミナー実行委員会	12月13日
社保協理事会	11月25日	パ臨連大人の社会見学	12月14、15日
労問研所報編集会議	11月25日	外国人問題研修	12月14日
民間部会	11月25日	青年協第24回定期大会	12月15日
反貧困幹事会	11月25日	社保協理事会	12月16日
消費税やめさせる会団体地域代表者会議	11月25日	反貧困事務局	12月16日

通大部会	12月16日	憲法・平和世話人	1月20日
女性協幹事会	12月17日	社保協理事会	1月20日
中小企業調査実行委員会	12月17日	会計監査	1月20日
原水協代表委員会	12月17日	通大部会	1月20日
組織拡大推進委員会	12月18日	生保引き下げ不服審査請求支援する準備会	1月21日
介護3単産書記長会議	12月19日	最低賃金・賃金学習会	1月28日
働く女性の中央集会総括会議	12月19日	介護3単産書記長会議	1月29日
全)幹事会	12月19日	トヨタ総行動第3回実行委員会	1月30日
消費税やめさせる会事務局	12月19日	労働法制打ち合わせ	1月31日
ほっとブックス新栄50周年	12月20日	年金引き下げ反対不服審査請求	1月31日
福島原発事故影響研究会	12月21日	憲法と平和宣伝	2月1日
最賃金審議会委員任命不服審査請求聞き取り	12月24日	第15回あいち社保学校	2月1日
役員検討会	12月25日	2・2一万人大集会	2月2日
中電値上げ問題公聴会	12月26日	県政常幹	2月3日
パ臨連幹事会	12月26日	四役会議	2月3日
第35回トヨタ総行動第3回実行委員会	12月26日	メーカー第1回実行委員会	2月3日
共済理事会	12月26日	22大集会実行委員会	2月4日
越冬支援突入集会	12月28日	組織拡大推進委員会	2月5日
(2014年)		社保庁裁判提訴(名古屋地裁)	2月5日
秘密保護法廃止宣伝&作戦会議	1月5日	社保協四役会議	2月5日
14新春宣伝	1月6日	全)組織拡大交流集会	2月6~7日
平和行進実行委員会	1月8日	NPT相談会	2月6日
22大集会実行委員会	1月9日	春自治体キャラバン実行委員会	2月7日
青年協幹事会	1月9日	雇用闘争準備会労組廻り	2月7日
(春)自治体キャラバン実行委員会	1月10日	国民大運動実行委員会	2月7日
単産・地域代表者会議	1月11日	ブロック春闘交流会	2月8~9日
14国民春闘新春大学習会	1月11日	憲法・平和宣伝	2月8日
女性協新春のつどい	1月12日	3.11明日につなげる大集会実行委員会	2月9日
反核・平和新春のつどい	1月12日	トヨタ総行動宣伝・アンケート配布行動	2月11日
3.11明日につなげる大集会実行委員会	1月13日	建国記念の日不承認のつどい	2月11日
なばり宣伝	1月14日	全労連社保庁支援共闘会議	2月13日
8団体実行委員会	1月15日	消費者大会実行委員会名古屋市要請	2月13日
最賃公契約問題対策委員会	1月15日	安保破棄常幹・宣伝	2月13日
原水協理事会	1月15日	雇用闘争実行委員会(仮)	2月13日
日本経団連「14経労委報告」	1月15日	3.8国際女性デー実行委員会	2月13日
共済事務局	1月16日	民間部会事務局	2月14日
社保庁闘争支援共闘幹事会	1月16日	共済仲間増やしのつどい	2月14日
日本IBM名古屋支社前宣伝行動	1月17日	愛知原水協總會	2月15日
全)春闘宣言行動(経団連包囲行動)	1月17日	憲法・平和宣伝	2月15日
社保協四役会議	1月17日	憲法学習会	2月16日
TPP宣伝	1月17日	愛知農民連大会	2月16日
労問研理事・所員合同会議	1月18日	サマーセミナー実行委員会	2月16日
名護市長選挙投票	1月19日	消費者大会実行委員会	2月17日
故徳田秋先生お別れ会	1月19日	社保協理事会	2月17日
三の丸宣伝	1月20日	通大部会	2月17日

社保庁支援共闘会議幹事会	2月18日	市政総務代表・県政常幹	3月7日
女性協三役会議	2月18日	春キャラバン実行委員会	3月7日
青年協幹事会	2月18日	3・8国際女性デー愛知集会	3月7日
公共交通を考える会発足総会	2月18日	医労連第5回パートの仲間の学習・交流集会	3月8日
社保中央行動	2月19日	なごや市民のつどい2014	3月9日
9の日宣伝	2月19日	介護3単産書記長会議・セミナー実行委	3月10日
消費税県議会要請	2月19日	尾北労連愛労連セミナー打ち合わせ	3月10日
平和行進実行委員会	2月19日	ブロック国公昼休み集会	3月12日
14春闘地域総行動	2月20日	安保事務局・昼宣伝	3月12日
雇用327決起集会実行委員会	2月20日	集中回答日	3月12日
千種名東労連学習会	2月20日	3.13重税反対統一行動	3月13日
憲法・平和世話人会	2月20日	共済事務局	3月13日
中小企業調査実行委員会	2月21日	安保常幹・宣伝	3月13日
ピキニデー参加者結団式	2月21日	憲法・平和代表者会議	3月13日
社保キャラバン報告会	2月22日	14春闘勝利全県労働者決起集会	3月13日
憲法・平和宣伝(愛労連)	2月22日	共同センター事務局	3月14日
あいち9条の会9周年	2月22日	T P P 宣伝	3月14日
女性協9条の会世話人会&宣伝	2月22日	特別セミナー 第1回実行委員会	3月14日
14春闘自動車デモ	2月23日	京都知事選支援	3月15日
うたごえ協議会総会	2月23日	研修生問題相談会	3月15日
県政・市政ウォッチング	2月23日	青年協冬ツアー	3月15~16日
3.11明日につながる大集会実行委員会	2月23日	あいち介護セミナー in 半田	3月16日
消費税事務局・宣伝	2月24日	社保協理事会	3月17日
消費税3.13統一行動打ち合わせ	2月24日	雇用均等室要請	3月17日
パ臨連幹事会	2月24日	生活保護裁判支援準備会	3月17日
困っちゃう宣伝	2月26日	民間部会宣伝・中立組合訪問	3月18~19日
あいち共済会理事会	2月26日	女性協9条の会世話人	3月19日
県議会消費税問題要請	2月27日	公共交通を考える会	3月19日
安保宣伝	2月27日	全)幹事会	3月19日
最賃・公契約問題対策委員会	2月27日	消費者大会県要請	3月19日
介護セミナー実行委員会	2月27日	9条の会事務局	3月19日
共同センター事務局	2月27日	NPT 事務局	3月20日
9条の会事務局	2月27日	反貧困幹事会	3月20日
ピキニデー	2月27日~3月1日	憲法・平和宣伝(愛労連)	3月22日
民間部会幹事会	2月28日	生活保護裁判を支援する会結成総会	3月22日
女性協宣伝	3月2日	東海圏大学非常勤講師組合大会	3月23日
3.11明日につながる大集会	3月2日	消費税宣伝・代表者会議	3月24日
四役会議・組織拡大強化闘争本部	3月3日	愛労連社会保障闘争本部	3月24日
1の日宣伝	3月3日	尾北労連・愛労連セミナー運営委員会	3月24日
第2回メーデー実行委員会	3月3日	女性協幹事会	3月26日
青年協幹事会	3月4日	安保宣伝	3月27日
社保庁支援共闘会議決起集会	3月4日	雇用改悪阻止327労働者決起集会	3月27日
14春闘中央行動	3月6日	全労連教育制度委員会	3月27日
327労働者決起集会実行委員会	3月6日	いっせい労働相談	3月28日
労働法制早朝宣伝	3月7日	名港労協24時間スト	3月29日

革新愛知の会緊急討論会	3月29日	憲法・平和宣伝(愛労連)	4月19日
JAL 宣伝	3月30日	阪本貞一さんお別れ会	4月20日
3.31 消費税中止ロングラン宣伝	3月31日	青年協お花見会	4月20日
フレッシューズ宣伝	4月1日	社保協理事会	4月21日
1の日宣伝	4月1日	憲法・平和世話人会議	4月21日
社保庁支援共闘会議	4月1日	女性協幹事会	4月21日
困っちゃう宣伝	4月2日	メーデー前夜祭	4月29日
憲法と平和を守る愛知の会世話人会	4月3日	メーデー会場設営	4月30日
市民と言論実行委員会	4月3日	社保庁裁判第1回公判	4月30日
最賃対策委員会・宣伝・体験報告会	4月4日	青年協幹事会	4月30日
生保裁判支援の会事務局会議	4月4日	第85回メーデー	5月1日
秘密保全法愛知の会2周年のつどい	4月5日	雇用闘争実行委員会	5月1日
秘密法に反対する全国ネット全国交流集会	4月6日	憲法記念日愛知県民の集い	5月3日
3.11 明日につながる大集会実行委員会	4月6日	市民と言論実行委員会	5月7日
なばり事件市民大集会	4月6日	共済事務局	5月8日
四役会議	4月7日	安保事務局・宣伝	5月8日
雇用闘争実行委員会	4月7日	春キャラバン事前学習会	5月8日
組織拡大推進委員会	4月8日	尾中労連セミナーオルグ	5月8日
共済事務局	4月9日	労働相談・労働局懇談	5月9日
憲法署名統一行動	4月9日	9の日宣伝	5月9日
安保常幹・昼宣伝	4月10日	社保協四役会議	5月9日
東海北陸ブロック最賃キャラバン	4月10~11日	社保闘争本部事務局	5月9日
県弁護士会「労働規制緩和反対」集会	4月11日	青年協幹事会	5月9日
憲法・平和宣伝	4月12日	雇用闘争実行委員会	5月9日
ブロックサマセミ実行委員会	4月13日	愛労連特別セミナー	5月10~11日
県政常幹	4月14日	福保労グリーンフェスティバル	5月10日
市政の会団体・地域代表者会議	4月15日	合葬	5月11日
あいち九条の会・事務局会議	4月15日	憲法・平和世話人	5月12日
栄総行動・金融・財務総行動	4月16日	ナースウェーブ	5月12日
革新懇世話人	4月16日	四役会議	5月12日
革新懇青年ネット	4月16日	国際人権役員会	5月12日
困っちゃう宣伝	4月16日	自治体キャラバン	5月13~15日
3.8 国際女性デー総括会議	4月16日	全)教育制度委員会	5月14日
愛労連セミナーオルグ(犬山市職労)	4月16日	TPP 宣伝	5月15日
中部経産局要請	4月17日	最賃引き上げ5.15 国際連帯宣伝行動	5月15日
原発センター代表者会議	4月17日	トヨタ・関連企業への要請行動	5月16日
社保協介護委員会	4月17日	労問研地域経済フォーラム	5月17日
8団体実行委員会	4月17日	労問研理事会	5月17日
共作連メーデー学習会	4月18日	生保支援連絡会第2回学習交流決起集会	5月17日
特別セミナー第2回実行委員会	4月18日	東海自治体学校	5月18日
TPP 宣伝	4月18日	愛知県弁護士会憲法講演会	5月18日
会計監査	4月18日	青年協新歓地引網バスツアー	5月18日
公共交通の会・東海の会代表者会議	4月18日	社保協理事会	5月19日
消費税やめさせる会と社保協で合同宣伝	4月18日	尾北オルグ	5月19日
健康で働くための第2回東海セミナー	4月19~20日	JAL 対策会議	5月19日

反貧困幹事会	5月19日	パ臨連幹事会	6月3日
春自治体キャラバン	5月20～22日	社保庁三の丸早朝宣伝	6月4日
生活保護不服審査請求	5月20日	春キャラバン(武豊、大府)	6月4日
全)幹事会	5月21～22日	憲法共同センター会議	6月4日
平和行進事務局団体会議	5月21日	社保協四役会議	6月5日
国民平和大行進実委・原水協理事会	5月21日	JAL(乗務員)東京高裁判決	6月5日
JR懇談会	5月21日	JAL愛知の会 高裁判決抗議の宣伝	6月5日
女性協9条の会第7回総会	5月21日	中電要請	6月5日
年金者組合愛知県本部女性部第22回総会	5月21日	集团的自衛権県民アピール記者会見	6月6日
中央行動	5月22日	集团的自衛権・秘密保護法学習会	6月6日
消費者大会実行委員会	5月22日	全労連非正規労働者交流集会	6月7～8日
県政政策委員会	5月22日	反貧困ネットワーク愛知総会	6月7日
秋キャラバン実行委員会	5月23日	あいち食農健総会	6月7日
介護3単産書記長会議	5月23日	愛商連総会	6月8日
市政総務代表世話人	5月23日	愛知電気懇第23回総会	6月8日
労働審判研修会	5月23日	9の日宣伝	6月9日
ブロック女性協交流集会 in 焼津	5月24～25日	雇用闘争実行委員会	6月9日
憲法・平和宣伝	5月24日	社会保障闘争本部事務局会議	6月10日
ブロック幹事会	5月25日	生活保護裁判支援連絡会役員会	6月11日
ブロックサマセミ実行委員会	5月23日	民間部会事務局	6月12日
県政常幹	5月26日	8団体実行委員会	6月12日
サマセミ下見	5月26日	高齢者大会実行委員会	6月12日
はたらく女性の集会実行委員会	5月26日	青年協幹事会	6月12日
最賃・公契約問題対策委員会	5月29日	労問研「所報」編集会議	6月13日
年金者大学	5月29日	JAL決起集会	6月13日
反貧困事務局	5月29日	憲法・平和宣伝	6月14日
市民と言論実行委員会	5月29日	第2回評議員会	6月14日
春キャラバン愛知県・名古屋市要請	5月30日	パ臨連第10回総会	6月15日
消費税宣伝・事務局	5月30日	サマーセミナ実行委員会	6月15日
最賃宣伝	5月30日	知立市議会意見陳述	6月16日
労働相談全体会	5月30日	社保庁裁判第2回公判	6月16日
組織拡大推進委員会	5月30日	社保協理事会	6月16日
青年協幹事会	5月30日	愛労連・愛商連懇談	6月17日
青年ネット	5月30日	消費税やめさせる会県議会要請	6月18日
平和行進愛知入り(引き継ぎ)～6月11日	5月31日	全)幹事会	6月18～19日
中央労安学校(石川)	5月31～6月1日	共済事務局	6月19～20日
国際人権デー学習会	5月31日	社保庁支援共闘会議幹事会	6月20日
食の安全シンポジウム	5月31日	安全衛生教室実行委員会	6月20日
働く者の健康学校(一宮)	6月1日	集团的自衛権・秘密保護法反対大集会	6月20日
教育制度改悪反対県民集会	6月1日	一宮地区労連労働法制学習会	6月20日
四役会議・組織強化闘争本部	6月2日	労働法制宣伝行動	6月21日
1の日宣伝	6月2日	最低賃金引き上げロングラン宣伝	6月21日
自由法曹団労働法制改悪反対宣伝	6月2日	憲法と平和を守る愛知の会宣伝行動	6月21日
労働会館入居団体会議	6月3日	学習協第50回総会	6月22日
JAL(客室乗務員)東京高裁判決	6月3日	原発センター総会・学習会	6月23日

消費税やめさせる会事務局会議・宣伝	6月23日
国際人権連役員会	6月23日
原発センター総会	6月23日
国際交流愛知女性のつどい打ち合わせ	6月24日
青年ネット	6月24日
JAL 対策会議	6月24日
はたらく女性の集会実行委員会	6月24日
名古屋中小企業調査実行委員会	6月24日
愛知共済会理事会	6月25日
学習協常任理事会	6月25日
安保宣伝	6月26日
平和行進実行委員会総括会議	6月26日
市民と言論実行委員会	6月26日
秋キャラバン実行委員会	6月27日
ブロック国公昼休み集会	6月27日
生活保護裁判支援共闘会議結団式	6月28日
尾張ブロック交流会	6月28日
愛労連セミナー in 尾北	6月28日
国保問題交流集会	6月28日
かきつばたの会 20 周年	6月29日
北の湖部屋歓迎会	6月30日
1 の日宣伝	7月1日
憲法と平和宣伝行動	7月1日
女性協幹事会	7月1日
民間部会幹事会・総会	7月2日
会計監査	7月2日
全)外国人問題対策会議	7月3日
健康センター理事会	7月3日
国際交流愛知女性のつどい実行委員会	7月4日
革新懇世話人	7月4日
春キャラバン実行委員会	7月4日
青年協幹事会	7月4日
名古屋市職労囑託・臨時職員要求交流会	7月4日
地域運動交流集会	7月5～6日
名古屋法律事務所総会	7月5日
愛知共済会総会	7月5日
日中友好協会学習会	7月5日
市民と言論シンポ	7月6日
尾張交通裁判闘争報告会	7月6日
四役会議	7月7日
最賃審議会傍聴	7月7日

【写真】



愛労連第48回定期大会
2013年7月28日



全労連東海北陸ブロック第22回サマーセミナーin岐阜
2013年9月14日～16日



愛知共済会ハゼ釣り大会
2013年9月22日



民間部会組織拡大宣伝
2013年9月26日



第18回あいち機関紙・宣伝学校
2013年10月26日



住民が主人公の地方自治をすすめる交流集会
2013年11月2日



第58回はたらく女性の中央集会in愛知
2013年11月16日～17日



秋の地域総行動
2013年11月14日



第30回トヨタシンポジウム(刈谷)
2013年11月24日



かがやけ憲法全国縦断キャラバン(三の丸)
2013年11月28日



2014 国民春闘討論集会
2013年12月1日



県労働委員偏向任命抗議宣伝（三の丸）
2013年12月3日



パ臨連「大人の社会見学」in常滑
2013年12月14日・15日



愛労連青年協第24回総会
2013年12月15日



2014 新春大学習会（日比野）
2014年1月11日



年金引き下げ不服審査請求行動
2014年1月31日



第15回あいち社保学校（栄）
2014年2月1日



消費税8%小 怒りの一万人大集会（伏見）
2014年2月2日



全労連東海北陸ブロック春闘交流会（岐阜）
2014年2月8日～9日



第35回トヨタ総行動（豊田など）
2014年2月11日



2014 国民春闘自動車デモ
2014年2月23日



3・11明日につなげる大集会（栄）
2014年3月2日



2014国民春闘労働者決起集会（栄）
2014年3月14日



TPP参加反対宣伝（金山）
2014年3月14日



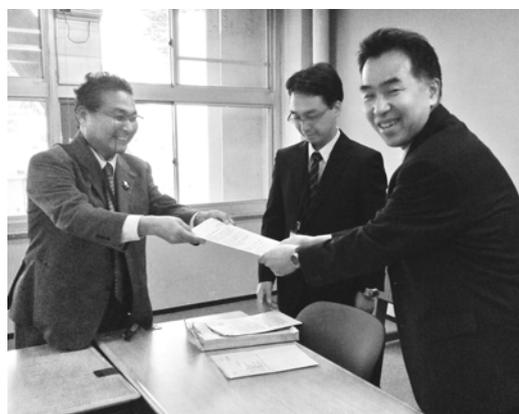
介護セミナー in 半田
2014年3月16日



消費税反対ロングラン宣伝（栄）
2014年3月31日



全労連東北北陸ブロック最賃キャラバン（労働局）
2014年4月10日



中部経済産業局要請
2014年4月17日



第85回愛知県中央メーデー（栄）
2014年5月1日



愛労連特別セミナー（犬山）
2014年5月10日～11日



最賃底上げ国際連帯行動（金山）
2014年5月15日



青年協新歓地引き網ツアー（知多）
2014年5月18日



自治体キャラバン（刈谷）
2014年5月22日



5.27労働者決起集会（矢場町）
2014年5月27日



1の日宣伝（金山）
2014年6月2日



あいち平和行進ピースアクション（矢場町）
2014年6月8日



愛労連パート・臨時労組連絡会第10回総会
2014年6月15日



第4回愛労連セミナー - in尾北（犬山）
2014年6月28日



地域運動交流集会（蒲郡）
2014年7月5日～6日



愛労連女性協第25回総会
2014年7月13日

愛労連第 50 回定期大会
2014 年 7 月 26 日
名古屋市中村区役所講堂